

# 令和5年度 自殺対策計画推進会議 次第

令和6年1月31日(水) 14:00～15:00  
池袋保健所1階 講堂・オープンスペース

## 次 第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議 事
  - (1) セーフコミュニティ自殺・うつ病の予防対策委員会の活動報告
  - (2) 自殺対策計画の健康プランへの抱合について
  - (3) 豊島区の自殺の状況
  - (4) 各事業の進捗状況報告
  - (5) その他 連絡事項
- 4 閉 会

## 資 料

- 資料1 豊島区自殺対策計画推進会議設置要綱  
資料2 委員名簿  
資料3 セーフコミュニティ再認証申請書（「自殺・うつ病の予防対策委員会」部分抜粋）  
資料4 健康プラン（素案）（「こころの健康」部分抜粋）  
資料5 豊島区の自殺の状況  
資料6 自殺対策計画進捗確認シート

参考資料 豊島区自殺対策計画（2019～2023）冊子

## 豊島区自殺対策計画推進会議設置要綱

平成 30 年 2 月 23 日  
令和 4 年 4 月 1 日改正  
令和 5 年 3 月 30 日改正  
健康担当部長決定

### (設置)

第 1 条 自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 条）第 13 条の規定に基づき、同法第 2 条に規定する基本理念に沿って関係機関・団体等と協議を行い、本区の自殺対策をセーフコミュニティの取組みを通じた包括的な支援とするため、豊島区自殺対策計画推進会議（以下「推進会議」）を設置する。

### (所掌事項)

第 2 条 推進会議は次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 自殺対策計画の策定に関すること。
- (2) 自殺対策計画の推進及び、関係施策の連携に関すること。
- (3) 自殺対策計画の評価に関すること。
- (4) 自殺対策に関する理解促進や自殺の実態等情報共有に関すること。
- (5) その他区長が必要と認めること。

### (構成)

第 3 条 推進会議は、委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、保健福祉部長の職にある者とし、委員会の事務を総括する。
- 3 委員は、別表 1 に掲げる職にある者を充てる。

### (会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは関係職員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### (部会)

第 5 条 推進会議は、部会を置くことができる。

- 2 部会は、以下の各号に掲げる事項について調査検討する。
  - 一 計画策定における課題整理等に関すること。

- 二 推進会議から付議された事項に関すること。
- 三 その他、特に必要と認められる事項に関すること。
- 3 部会員は、委員長が指名する。
- 4 部会には部会長を置き、健康推進課長の職にある者をもって充てる。
- 5 部会長は、部会を招集し、部会の検討経過及び結果を推進会議に報告する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、部会に関係機関の出席を求めることができる。

(報告)

第6条 委員長は、委員会の審議結果について随時区長に報告する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の委員会の運営に関し必要な事項は、保健福祉部長が定める。

付 則

この要綱は、平成30年 4月 1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年 4月 1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年 4月 1日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

1	委 員	保健福祉部	池袋保健所長
2	〃	保健福祉部	健康担当部長
3	〃	区民部	区民部長
4	〃	政策経営部	セーフコミュニティ推進室長
5	〃	政策経営部	区民相談課長
6	〃	総務部	人材育成担当課長
7	〃	総務部	治安対策担当課長
8	〃	総務部	男女平等推進センター所長
9	〃	区民部	地域区民ひろば課長
10	〃	区民部	税務課収納推進担当課長
11	〃	区民部	国民健康保険課長
12	〃	区民部	高齢者医療年金課長
13	〃	文化商工部	生活産業課長
14	〃	保健福祉部	自立促進担当課長
15	〃	保健福祉部	高齢者福祉課長
16	〃	保健福祉部	障害福祉課長
17	〃	保健福祉部	生活福祉課長
18	〃	保健福祉部	西部生活福祉課長
19	〃	保健福祉部	介護保険課長
20	〃	池袋保健所	保健予防課長
21	〃	池袋保健所	健康推進課長
22	〃	池袋保健所	長崎健康相談所長
23	〃	子ども家庭部	子ども若者課長
24	〃	子ども家庭部	子育て支援課長
25	〃	子ども家庭部	子ども家庭支援センター所長
26	〃	教育委員会事務局	指導課長
27	〃	教育委員会事務局	教育センター所長

## 豊島区自殺対策計画推進会議委員名簿

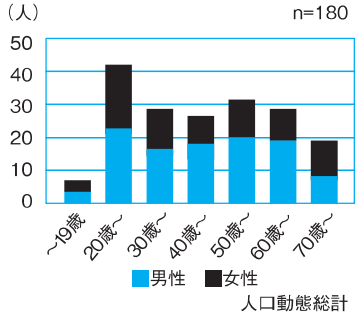
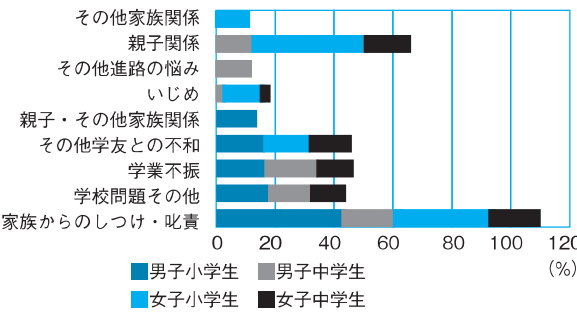
令和5年度

所属・役職	職	氏名
保健福祉部 部長	委員長	田中 真理子
保健福祉部 池袋保健所長	副委員長	植原 昭治
保健福祉部 健康担当部長		樋口 友久
区民部 区民部長		高桑 光浩
政策経営部 セーフコミュニティ推進室長		坂本 大
政策経営部 区民相談課長		井上 一
総務部 人材育成担当課長心得		平野 志保
総務部 治安対策担当課長		三國 智史
総務部 男女平等推進センター所長心得		清水 美希
区民部 地域区民ひろば課長		小倉 桂
区民部 税務課収納推進担当課長		高田 秀和
区民部 国民健康保険課長		梅本 理香
区民部 高齢者医療年金課長		伊藤 友樹
文化商工部 生活産業課長		渡邊 圭介
保健福祉部 自立促進担当課長		水上 千春
保健福祉部 高齢者福祉課長		今井 有里
保健福祉部 障害福祉課長		栗原 せい子
保健福祉部 生活福祉課長		直江 太
保健福祉部 西部生活福祉課長		小澤 さおり
保健福祉部 介護保険課長		小椋 瑞穂
池袋保健所 保健予防課長		飯嶋 智広
池袋保健所 健康推進課長		坂本 利美
池袋保健所 長崎健康相談所長		岡崎 真美
子ども家庭部 子ども若者課長		小野 義夫
子ども家庭部 子育て支援課長		安達 絵美子
子ども家庭部 子ども家庭支援センター所長		山本 りか
教育委員会事務局 指導課長		丸山 順子
教育委員会事務局 教育センター所長		野崎 徳道

(9) 自殺・うつ病の予防対策委員会

1 予防対象・課題の設定根拠

予防対象1 子ども・若者及び中年期

予防対象の選定理由	原因分析	課題
<p>豊島区における自殺者数は20代が最も多く、自殺死亡率は50代男性が最も高い。10代から30代の死因第1位は自殺である。自殺未遂者数は20代女性が最も多い。</p> <p>図 3-51 年代別性別自殺者総数 (2016~2020年)</p>  <p>図 3-52 全国調査 小中学生における自殺の原因・動機の比率 (複数回答)</p> 	<p>&lt;子ども・若者&gt;</p> <p>①小中学生は、家庭問題が自殺（未遂含む）の大きな原因・動機になっている。安全基地がない。</p> <p>②いじめや不登校の問題がある</p> <p>図 3-52 全国調査 小中学生における自殺の原因・動機の比率 (複数回答)</p> <p>その他家族関係 親子関係 その他進路の悩み いじめ 親子・その他家族関係 その他学友との不和 学業不振 学校問題その他 家族からのしつけ・叱責</p> <p>■男子小学生 ■男子中学生 ■女子小学生 ■女子中学生</p> <p>日本財団 第3回自殺意識調査</p>	<p>1-1 心の居場所づくり</p> <p>1-2 自殺未遂者支援</p>

予防対象の選定理由	原因分析	課題
<p>図 3-53 年代別性別 平均自殺死亡率 (10万人対) (2016~2020年)</p> <p>図 3-54 年代別性別 自損行為者総数 (2016~2020年)</p>	<p>&lt; 中年期 &gt;</p> <p>①相談窓口を知らない          ②特に男性は人に相談しない・できない          ③40歳から50歳代の世代が抱える悩み(ストレス要因)は子育て、親の介護、仕事など多岐にわたる</p> <p>図 3-55 豊島区調査 年代別ストレスを感じたこと</p> <p>図 3-56 豊島区調査 気分が落ち込んだときに悩みを相談できる人や機関はあるか (40~50歳代)</p>	<p>[2-1] 部門を越えた相談窓口連携による自殺危機要因連鎖防止</p> <p>[2-2] 40歳から50歳代のメンタルヘルス対策</p>

2 対策の実施状況

対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1-1	相談窓口の周知・連携	①医師会、薬剤師会、地域生活支援センター、法律事務所、池袋労働基準監督署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、都立精神保健福祉センター、区 ②自殺危機要因（失業、生活苦、家庭の不和、心身の病気など）のある方及び関係機関を中心に広く一般の人々 ③相談窓口や地域で活動する方を通して、自殺危機要因のある人へ情報が届くように、相談窓口の啓発と広く一般の人々を対象とした啓発 ④東武東上線駅改札にて相談窓口一覧リーフレットを配布。区民以外の方も活用できるよう広域の相談窓口一覧に変更。		
	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度
	A) 相談窓口案内の配布 ・「自殺予防対応マニュアル」及びメンタルヘルス関連リーフレットの配布（令和2年度にマニュアルを改訂版作成） ・メッセージカードの配布 ・相談窓口リーフレットの配布 ・イベント「長崎こころまつり」での啓発活動	リーフレット100冊 マニュアル改訂版250冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等） 10,000枚（東武鉄道・JR、アニメイト、区内大学8校、専門学校37校、中央図書館等） 4,000枚（配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等） 852人参加	リーフレット44冊 マニュアル改訂版78冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等） 225枚（ゲートキーパー養成講座、中央図書館、関係機関等） 2,555枚（配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等） 中止	マニュアル改訂版75冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等） 400枚（区内大学、専門学校、中央図書館等） 4,500枚（配布：東武鉄道、区内精神科・婦人科、ゲートキーパー養成講座、関係各課等） 中止
	B) 中央図書館特集展示（こころの健康の啓発活動と精神保健関連図書の貸し出しの推進）	（9月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100枚 花のメッセージカード100枚） （3月特集展示：中止）	（9・3月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」90枚 花のメッセージカード200枚）	（9・3月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100枚 花のメッセージカード100枚）
	C) 区広報（特集記事掲載）	3回 （9月1日号） （12月11日号） （2月11日号）	3回 （9月11日号） （11月1日号）	3回 （4月1日特集号） （9月1日号） （2月21日号）



対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1-2	ゲートキーパーの養成	①社会福祉協議会、薬剤師会、区 ②区民、民生委員・児童委員、豊島区薬剤師会、法律事務所、介護事業者、介護支援専門員、高齢者総合相談センター、理・美容師、警察、コミュニティソーシャルワーカー、地域サポーター、地域生活支援センター、帝京平成大学大学院学生、大正大学学生、保護司会、区庁内窓口職員、区民ひろば職員、生活福祉課職員 ③区民をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に「気づき」、「声をかけ」、「必要な相談機関へつなぐ」ことができるよう、ゲートキーパーを養成する。 ④対策委員会が企画から運営まで行う講座を実施【新規】。		
	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度
	・Ⅱ層 ・Ⅲ層	4回(150人) 4回(150人)	1回(35人) 2回(103人)	1回(124人) 1回(21人)
1-3	うつ病等の受診支援(未治療・治療中断者)	①医療機関、都立精神保健福祉センター、区 ②うつ病等の未治療者または治療中断者及びその家族・関係者 ③医療機関受診につがっていない患者や家族等に対して、精神科医による精神保健福祉相談を実施し、受診支援を行う。 ④地区担当保健師の受診支援に加え、精神保健相談員による訪問支援を実施。		
	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度
	・精神科医による精神保健福祉相談を利用した者	18回 相談者 50人	18回 相談者 38人	17回 相談者 41人
	・上記の相談者のうち、受診勧奨した者	受診勧奨者 13人	受診勧奨者 11人	受診勧奨者 6人
・6か月以内に、受診をした者及び保健福祉関係者に継続的に相談している者	受診した者等 10人	受診した者等 8人	受診した者等 5人	
2-1	若者のこころの健康づくり	①大学、専門学校、民間企業、区 ②おおむね20歳代、30歳代の区民、在学・在勤者 ③若年層のメンタルヘルスの向上を目指した情報提供及び相談窓口を周知するとともに、若年層に特化した対策の強化を図るための「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトを展開する。		
	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度
	a) 啓発リーフレット ・「メンタルヘルスケア」の個別送付  ・「メンタルヘルスケア相談窓口」個別送付  ・若者に特化した啓発(再掲：1-1)ポスターカード	(25、30、35歳) 17,985冊  (25、30、35歳) 17,985冊  150部 7,000枚 (大学8か所、専門学校37か所、民間企業区庁内等)	(25、30、35歳) 17,031冊  (25、30、35歳) 17,031冊  新型コロナウイルスの影響により中止	(25、30、35歳) 17,171冊  (25、30、35歳) 17,171冊  2部 450枚 (大学7か所)

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
	b) 若者との協働事業 ・「若者のいのちを守る」 ハートプロジェクトの開催	帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科と協 働、年6回（6月より開 催し、10月末現在2 回実施）ジャンプとの 協働活動実施	帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科と 協働）、ジャンプとの 協働活動実施	帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科と 協働）、ジャンプとの 協働活動実施
2-2	自殺未遂者支援	①近隣3次救急病院、東京都福祉保健局、区 ②自損行為により3次救急病院へ搬送された区民で、病院から保健所への連絡に承諾した者 ③上記の者に対して、医療が継続されるよう支援し、また自殺の要因となった問題を解決できるよう各相談機関へつなぐ ④自殺未遂者支援について、医療機関以外の関係機関からの連絡にも対応。		
	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度
	・救急医療機関からの情報提供及びアセスメント様式の活用  ・救命救急センターから連絡 ・未遂者を支援した人数	3医療機関 （①日本医科大学付属 病院救急センター、②日 本大学医学部付属板橋 病院、③帝京大学医学 部付属病院との連携）	3医療機関 （同左（①、②、③）と の連携）	3医療機関 （同左（①、②、③） との連携）
		1件 5件	0件 5件	0件 2件

### 3 認証取得後の主な取り組み

#### (1) 相談窓口の周知

対策委員会と行政が連携し、広く区民等に相談窓口等の周知を図るため、区内精神科及び産婦人科クリニック、区内大学へリーフレットを配布。毎年9月と3月の自殺対策月間に、図書館でこころの健康特集展示を実施。区役所に設置されている遺族手続き用の窓口にて、グリーフケアリーフレットを設置。また、東武鉄道株式会社と「いのちの安全啓発キャンペーン」を開始し、池袋駅にて警察署や民生委員等と協働してチラシやリーフレットを配布。



いのちの安全啓発キャンペーンの様子



図書館展示



相談窓口リーフレット

#### (2) 若者相談会

帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働し、若者の目線で考える自殺予防を目的として立ち上げた『若者のいのちを守るハートプロジェクト』の活動の一環として、中高生センタージャンプ東池袋「若者食堂」に参加。

中高生の相談を受け、必要な支援につなぐ活動を実施。中高生に年齢の近い大学生が話を聴くことで、相談しやすい環境を作っている。



若者相談会の様子

#### (3) 精神保健福祉講座

としまテレビや YouTube、講演会にてこころの健康に関する情報を発信。対面の講演会だけでなく、誰でもどこでも閲覧可能な SNS を利用した啓発に変更し幅広く区民に周知。



としまテレビ・YouTubeでの配信

#### (4) ゲートキーパー養成講座

ゲートキーパー養成講座は対象を拡大。小中学校教諭（生活主任）、区新任職員・管理職を追加し、さらに区的全職員向けにeラーニングを実施【新規】。また、対策委員会において対象やテーマを検討・企画した講座を開催【新規】。



ゲートキーパー養成講座の様子



## (9) 自殺・うつ病の予防




### [取り組みの全体像]

予防対象 子ども・若者及び中年期

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1-1. 心の居場所づくり 2-1. 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 2-2. 40歳から50歳代のメンタルヘルス対策	1. 相談窓口の周知・連携	①気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	①自殺死亡者数・率
	2. ゲートキーパーの養成	②ゲートキーパー養成研修・講座の受講者の累計	
	3. うつ病等の受診支援(未治療・治療中断者)	③精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	
1-2. 自殺未遂者支援	4. 若者のこころの健康づくり	④意識的にストレスを解消する人の割合	①自殺死亡者数・率 ②自損行為による救急搬送件数・発生率
	5. 自殺未遂者支援	⑤医療機関が支援を繋いだ自殺未遂者の件数	

#### ①短中期的成果指標の確認

	指標名	指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策1 	①気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	①アンケート調査 ②区民意識調査(20~79歳)における回答者 ③「気分が落ち込んだ時、悩みを相談できる人や機関がある」と回答 ④3年毎(2013年度から実施)					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	解消割合			47.3%	-	-	51.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	解消割合		-	-	2020年に延期	51.9%	-
対策2 	②ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	①対策実施による数値 ②ゲートキーパー研修・講座の受講者 ③ゲートキーパーを3層に分け、2009年度からの受講者数の累計 I層:ゲートキーパー指導者 II層:地域や職場でのゲートキーパーの役割が期待できる人 III層:家族、友人、近隣の人等で変化に気づき声をかける人 ④毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	I層	4人	5人	9人	11人	11人	11人
	II層	103人	214人	314人	631人	852人	966人
	III層	252人	252人	321人	366人	401人	648人
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
I層		11人	11人	11人	11人	11人	
II層		1,076人	1,213人	1,337人	1,372人	1,496人	
III層		929人	1,114人	1,364人	1,467人	1,488人	

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策3	③精神科治療や保健福祉関係者に つながった割合 	①対策実施による数値 ②精神科医師による精神保健福祉相談利用者 ③専門相談において、医師から精神科受診を勧められた者のうち、 6か月以内に以下の対応につながった割合 ・精神科受診をした人 ・保健福祉関係者と継続的につながっている人 ④毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	受診等割合	80%	80%	80%	92.3%	83.3%	64.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
受診等割合		82.4%	82.6%	76.9%	72.7%	83.3%	
対策4	④意識的にストレスを解消する人の割合 	①アンケート調査 ②「区民意識調査」における20歳代及び30歳代の回答者 ③「ストレスを解消するために意識的に何かしている」と回答した人の割合 ④3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	行動割合	67.4%	-	68.3%	-	-	65.9%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
行動割合		-	-	2020年に延期	74.3%	-	
対策5	⑤医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数 	①対策実施による数値 ②自損行為により3次救急病院へ搬送された区民で、病院から保健所への連絡に承諾した者 ③3次救急病院から保健所へ連絡が入り職員が対応した件数 ④毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	支援件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
支援件数		2件	5件	1件	5件	2件	

②長期的成果指標の確認

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
① 自殺死亡者数・率 	①統計資料(人口動態統計) ②自殺死亡者 ③人口10万人あたりの発生件数 ④毎年						
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
自殺死亡者数	47人	47人	61人	48人	50人	38人	
自殺死亡率 (10万人あたり)	16.3人 /10万人	16.3人 /10万人	21.0人 /10万人	16.3人 /10万人	16.7人 /10万人	12.8人 /10万人	
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
自殺死亡者数		42人	45人	55人	51人	集計中	
自殺死亡率 (10万人あたり)		14.1人 /10万人	15.0人 /10万人	18.3人 /10万人	18.6人 /10万人		

②自損行為による救急搬送件数・発生率 	①救急搬送データ ②自損行為により区内で救急搬送された者 ③人口1万人あたりの発生件数 ④毎年					
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015
搬送件数 発生率 (1万人あたり)	114件 4.2件 /万人	8114件 4.2件 /万人	110件 4.6件 /万人	108件 3.9件 /万人	84件 3.0件 /万人	101件 3.6件 /万人
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
搬送件数 発生率 (1万人あたり)		89件 3.1件 /万人	93件 3.2件 /万人	95件 3.3件 /万人	106件 3.7件 /万人	112件 4.0件 /万人

### ③主な収集データ

	名称	対象	内容
	死亡統計 [1年]	区内居住者	死因が「自殺」と判別された区民
①	区民健康意識調査 [3年、2020年度] 【意識行動】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20～79歳の区民 3,000人無作為抽出</li> <li>・回収率 40.8%</li> </ul>	[設問] あなたは、気分が落ち込んだ時に、悩みを相談できる人や機関(窓口)はありますか [選択肢] 「相談できる人がいる、機関(窓口)を知っている」との回答の割合  [設問] あなたはストレスを解消するために何かをしていますか。 [選択肢] 「している」との回答の割合
②	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数	「自損行為」によるだけ

### ④成果指標と収集データの対応関係

	成果指数	データ収集方法
短①	気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	①アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短②	ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	対策実施による数値
短③	精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	対策実施による数値
短④	意識的にストレスを解消する人の割合	①アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短⑤	医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数	対策実施による数値
長①	自殺死亡者数・率	人口動態統計 [1年]
長②	自殺未遂による救急搬送件数・発生率	②救急搬送データ [1年]

※色の凡例   救急搬送データ、   意識・行動アンケート

## IV. こころの健康づくりの推進

### 1. こころの健康づくり

#### (1) 目標

実現したい人物像	こころにゆとりを持ち、自分らしく生活を送っている人
大目標	メンタルヘルスについての正しい知識を広め、セルフケアができる人や周囲の人を気遣える人を増やします。
小目標	① メンタルヘルスについての正しい知識を啓発します。 ② こころの不調の早期発見・早期対応に努めます。

#### (2) 数値目標

指 標	現状値／出典		8年度 (中間目標値)	11年度 (計画最終年度)
ライフステージに合わせた、こころと体の健康づくりに関する支援が充実していると思う区民の割合	38.2%	令和4年協働のまちづくりに関する区民意識調査	41.0%	43.1%
意識的にストレスを解消している人の割合	68.6%	令和4年健康に関する意識調査	70.6%	72.1%
十分な睡眠がとれている人の割合	77.6%	令和4年健康に関する意識調査	79.2%	80.4%

#### (3) 現状と課題

##### ① 自立支援医療費の申請状況

精神疾患による治療を受ける場合は、継続的にかかる医療費を障害者総合支援法に基づく支給制度により負担軽減を図っていますが、申請件数は増加傾向です。

区分 年度	申請件数	申請件数（内訳）				
		新規	更新	再開	他県転入	変更等
30年度	7,002	600	3,409	379	482	2,132
元年度	7,591	635	3,798	469	89	2,600
2年度	4,927	652	1,674	277	74	2,250
3年度	7,938	667	4,015	556	89	2,611
4年度	8,647	729	4,317	652	110	2,839

「豊島区の保健衛生(令和5年版)」より

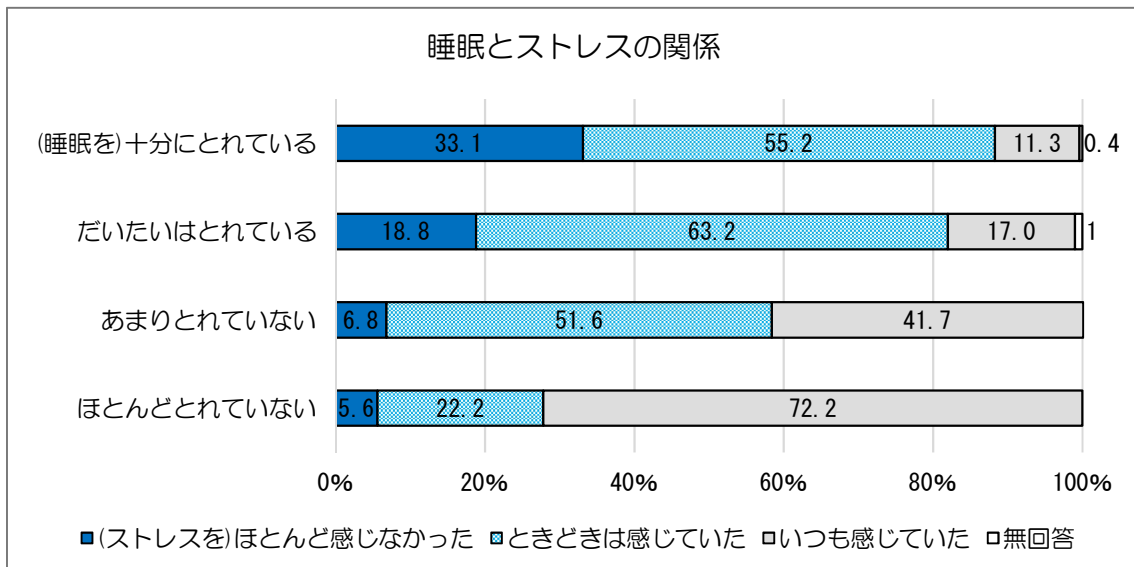
## ② 精神保健の普及啓発

メンタルヘルスについての正しい知識の啓発を、講演会やイベント等で行なっています。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
開催回数(回)	17	13	8	11	16
参加人数(人)	1,213	1,277	156	169	1,106

## ③ 睡眠とストレスの関係

睡眠がとれていない人ほど、ストレスを「いつも感じていた」と回答する割合が高くなっています。



「豊島区健康に関する意識調査(令和4年)」より

## ④ ストレスの感じ方と解消法

ストレスを感じている人の割合は、平成29年から令和4年にかけて減少しています。また、ストレスに対して何らかの解消を行なっている人の割合は、平成29年から令和4年にかけて増加し、ストレスに対する個人の対処能力も少しずつ高まっていると考えます。

	平成29年	令和2年	令和4年
ストレスを感じている人の割合	82.7%	79.0%	79.6%
意識的にストレスを解消している人の割合	65.8%	66.6%	68.6%



適度な睡眠がとれている人の割合	78.2%	76.8%	77.6%
親しい人との会話を心掛けている人の割合	52.8%	53.9%	55.2%
専門医に相談する人の割合	4.3%	3.8%	6.1%
自主グループ活動やサークル活動へ参加している人の割合	7.4%	7.5%	7.7%

「豊島区健康に関する意識調査」より

## ⑤ 薬物依存症について

薬物乱用の根絶を目指し、東京都、警察、教育委員会等関係機関との連携により、市販薬や処方薬を含めた薬物乱用防止の普及啓発活動を推進しています。また、東京都薬物乱用防止推進豊島地区協議会の活動を支援し、区内小・中学校での薬物乱用防止教室等を通して、薬物乱用防止を啓発しています。

## ⑥ 子ども、若者のこころの健康について

教育相談的な取組の充実を図るために、毎学期、心の健康アンケートや豊島区いじめ実態調査を実施し未然防止を推進しています。また、ふれあい月間や長期休業日前に自殺予防について重点的に指導しています。さらに、学校外にも相談できるよう、相談窓口一覧「いじめなど、困ったときの相談は・・・」を学期末ごとに全児童・生徒に配布しています。令和5年度からは全ての小・中学校で教育課程に「生命（いのち）の安全教育」を位置付けるなど指導・支援を続けます。

## (4) 目標達成に向けた取り組み



### ① 相談事業（健康推進課／長崎健康相談所／保健予防課／男女平等推進センター、高齢者福祉課）

専門医によるこころの相談、精神保健福祉士による家族問題相談、健康相談やその他随時相談を実施し、こころの問題に関する適切な対応と治療への支援を図ります。また、未治療や医療中断等のため、地域社会での生活に困難をきたしている精神障害者に対して、アウトリーチ支援事業を実施します。

事業名（担当課）	事業内容
健康相談・精神保健福祉相談 （健康推進課／長崎健康相談所）	電話や来所面接による健康相談に、保健所保健師が対応する。専門医による相談も実施する。
精神保健アウトリーチ支援事業 （保健予防課）	未治療や治療中断等のため、地域生活に困難をきたしている場合に、地域精神保健相談員や地区担当保健師、精神科医がチームによる訪問型支援を行う。

## ② 啓発活動（健康推進課／長崎健康相談所／保健予防課／男女平等推進センター）

講座・講演会の実施や区ホームページ等を活用し、こころの健康や病気に関する正しい理解や偏見の解消のための普及活動を行ないます。また、心のサポーター<sup>(※)</sup>を養成し、地域の中でこころの健康に対する理解者・支援者を増やします。

(※)心のサポーター：メンタルヘルスやうつ病や不安など精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する、傾聴を中心とした支援者のこと。養成研修の受講が必要。悩んでいる人の変化に気づき、支援する点はP.69のゲートキーパーと類似する役割です。

事業名（担当課）	事業内容
精神保健福祉講演会 （保健予防課）	ストレスの対処法や心の健康を保つための知識普及のため、講演会を開催する。

## ③ 薬物に関する健康問題への対策（地域保健課／健康推進課／長崎健康相談所／保健予防課）

東京都薬物乱用防止推進豊島地区協議会とともに、青少年をはじめとする区民の健康と安全を守るため、街頭キャンペーンや薬物乱用防止教室等を通して、普及啓発を進め薬物乱用を未然に防ぎます。

## ④ 困難を有する子ども・若者やその家族への支援（子ども若者課）

豊島区子ども・若者総合計画に基づき、学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族からの相談を受け、個々の状況に合わせた支援を行っています。公的支援のなくなる年齢で途切れることのないよう並走的支援を行ない、関係機関や地域との連携を強化していきます。

## ⑤ 健やかな心と体の育成に向けた健康教育の充実（指導課）

心と体を一体としてとらえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるとともに、身近な生活における健康に関する内容を実践的に理解することを通して、子供たちの心身ともに健全な発達を促します。

## ⑥ いじめ防止の対策（指導課）

豊島区いじめ防止対策推進条例及び豊島区いじめ防止対策推進基本方針をふまえ、すべての児童・生徒が生命を尊重し、安心して学校生活を送ることができるよう、学校の内外を問わずいじめ根絶に向けた取組みを推進します。

## 2. 自殺対策

\*「2. 自殺対策」は豊島区自殺対策計画として位置づけています。

### (1) 計画の位置づけと計画期間

#### ① 豊島区自殺対策計画改定の趣旨

我が国において自殺者数は減少傾向にありましたが、コロナ禍において自殺者数は増加し、さらなる地域レベルの実践的な取り組みを通じて推進していく必要があります。本計画は、自殺対策基本法<sup>(※1)</sup> 第13条第2項に基づき平成31年に策定したものを改定します。

計画の改定にあたっては、セーフコミュニティ<sup>(※2)</sup>活動のひとつとして取り組んでいる自殺・うつ病の予防対策委員会のこれまでの実績を生かします。

(※1) 自殺対策基本法（都道府県自殺対策計画等）

第13条 都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、当該都道府県の区域内における自殺対策についての計画（次項及び次条において「都道府県自殺対策計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画（次条において「市町村自殺対策計画」という）を定めるものとする。

(※2) セーフコミュニティ

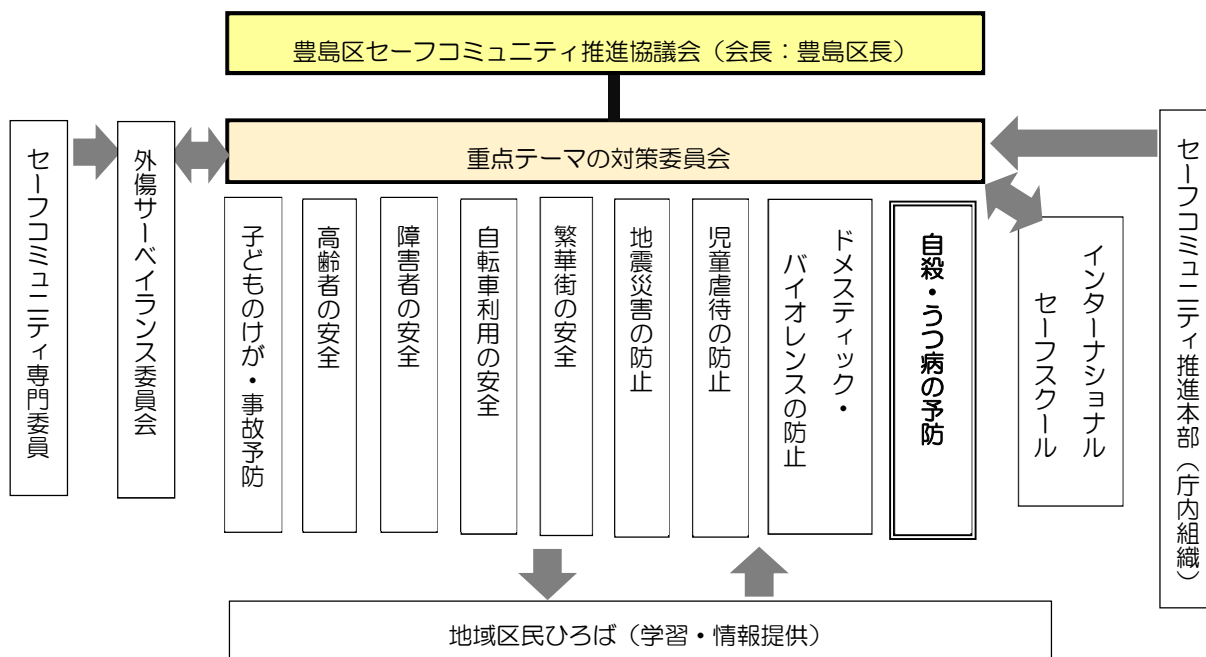
セーフコミュニティとは、けが、事故など日常のなかで健康を阻害する要因を予防することで、安全・安心なまちづくりに取り組んでいるコミュニティのこと。豊島区ではセーフコミュニティの国際認証を3度取得しています（平成24年度、平成29年度、令和4年度）。

また、分野横断的な協働のもと、活動全体のかじ取りを行う組織として、セーフコミュニティ推進協議会を設置し、下記の表に示すセーフコミュニティの7つの指標に基づいて活動しています。重点テーマごとに対策委員会を設置し、根拠に基づき予防対象と課題を明確化した上で、分野を横断した協働により活動を継続しています。

表1 7つの指標

指標1	協働と連携による安全向上を目指した分野横断的組織
指標2	全ての性別、年齢、環境をカバーする長期・継続的な予防活動
指標3	ハイリスクのグループや環境に焦点を当てた予防活動
指標4	根拠に基づく継続的な予防活動
指標5	障害が発生する頻度・原因を継続的に記録する仕組み
指標6	予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組み
指標7	国内・国際的なネットワークへの継続的な参加

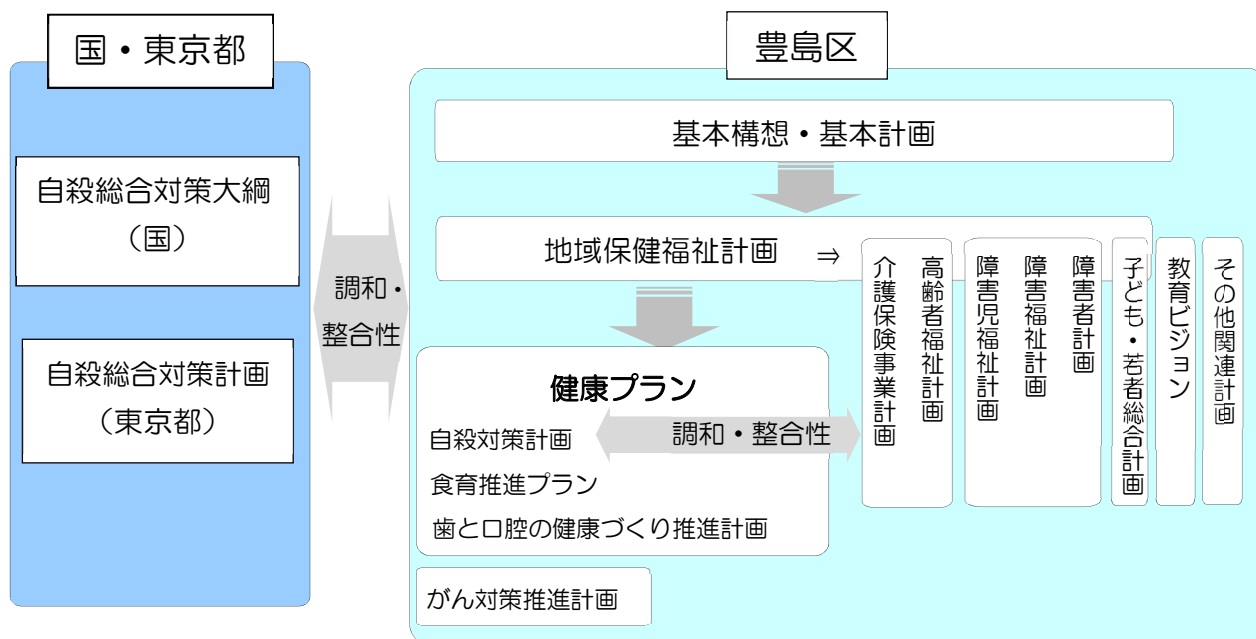
図1 セーフコミュニティ活動の推進体制



## ② 計画の位置づけ

豊島区自殺対策計画は、豊島区基本計画や豊島区地域保健福祉計画など関連部署の計画や東京都が策定している東京都自殺総合対策計画との整合性を図ります。

図2 計画の位置づけ



## ③ 計画改定にあたっての考え方

自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指していきます。また、自殺総合対策大綱の基本方針に基づき、施策を推進していきます。

表2 自殺総合対策大綱の基本方針

<p>生きることの包括的な支援として推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む</li> <li>② 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる</li> <li>③ 実践と啓発を両輪として推進する</li> <li>④ 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する</li> <li>⑤ 自殺者等の名義及び生活の平穩に配慮する</li> </ul>
---

#### ④ 計画期間

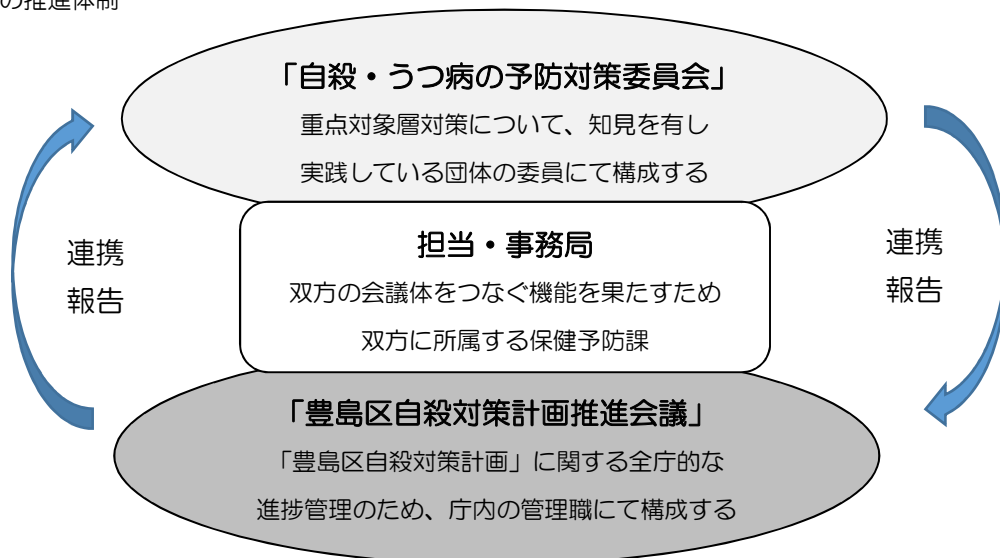
令和6年度から令和11年度までの6年間とし、計画期間の中間年度である令和8年度に中間評価を行います。ただし、国や東京都の自殺対策に関する方針の大幅な転換等や自殺の実態の分析結果、社会情勢の変化等を踏まえ、評価・検証を行いながら、適宜内容の見直しを行なうこととします。

#### ⑤ 計画の推進体制

自殺対策は、家庭、学校、職場、地域など社会全般に深く関係しており、数多くの分野にまたがるため、本施策の効果的な展開には、広範かつ多岐にわたる横断的な取り組みが重要です。

本計画の推進にあたっては、セーフコミュニティ活動の理念である横断的な連携・協働と科学的な手法等の7つの指標を基に、自殺・うつ病の予防対策委員会を年2回開催していきます。また、全庁的な取り組みの進捗管理を目的として、庁内の推進会議を継続して開催していきます。以上の2つの会議において、毎年度、施策の実施状況及び目標達成等の把握を行います。また、必要に応じ、課題の整理と取り組み内容の見直し及び改善を行い、目指すべき方向性を見出して計画の推進を図ります。

図3 計画の推進体制



## (2) 目標

実現したい人物像	悩みを抱えている人に気づき、見守りができる人 ライフスキルを身につけ、自分を大切にできる人
大目標	健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、自殺対策を総合的に推進します
小目標	① 自殺・うつ病の予防に関する地域のネットワークを強化します。 ② 自殺・うつ病の予防に関する相談や支援体制を強化します。 ③ 自殺・うつ病の予防に関する普及啓発を推進します。

## (3) 数値目標

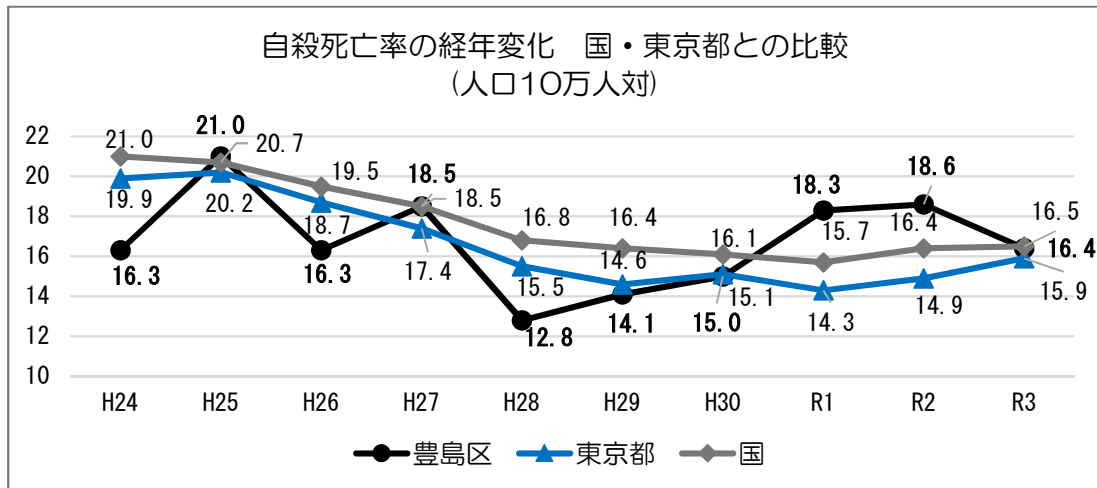
指 標	現状値／出典		8年度 (中間目標値)	11年度 (計画最終年度)
ゲートキーパー <sup>(※)</sup> 養成数(累計)	3,250人	令和5年版 豊島区の保 健衛生	3,610人	3,880人
気分が落ち込んだ時 に援助を求める行動 がとれる人の割合	51.5%	令和4年健 康に関する 意識調査	52.0%	52.5%
自殺死亡者数/自殺 死亡率(人口10万 人あたり)	49人 /16.4	人口動態統 計	35人 /13.0	*次期「自殺総合 対策大綱」策定後 に定めることとす る

(※)ゲートキーパー：自殺のリスクにつながるような悩みに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人のこと。研修や資格は不要。悩んでいる人の変化に気づき、支援する点はP.65の心のサポーターと類似する役割です。

## (4) 現状と課題

### ① 自殺死亡率の推移

豊島区の自殺死亡率は、平成23年までは国や都よりも高い水準で推移していましたが、平成24年のセーフコミュニティ認証を契機に、自殺・うつ病の予防対策委員会を中心に自殺予防というテーマをより積極的に普及啓発し、国や都よりも低い自殺死亡率となりました。令和元年と2年には国や都よりも再び高い自殺死亡率になりましたが、令和3年は国や都と同水準の自殺死亡率となりました。

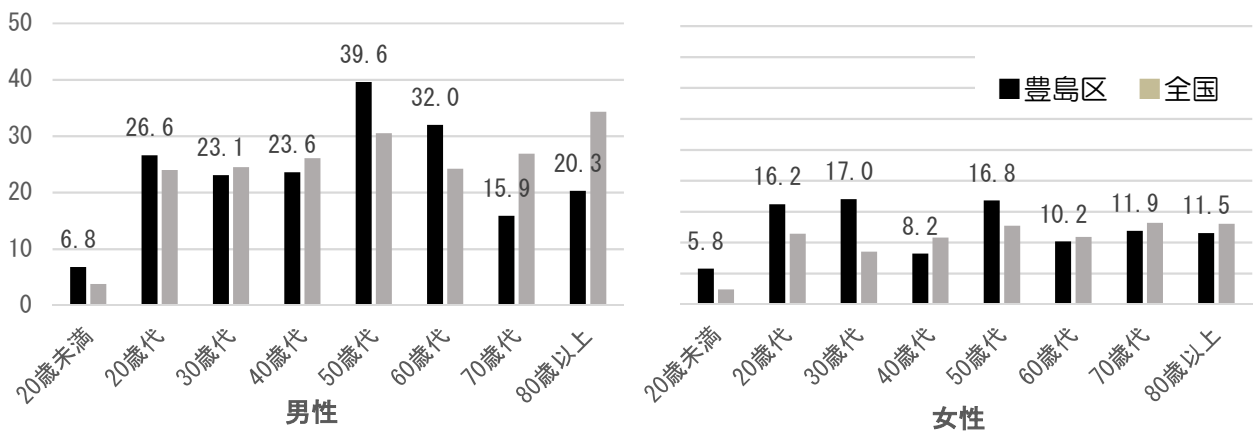


「人口動態統計」より

## ② 性・年代別の平均自殺死亡率

自殺死亡率は50歳代男性が最も多く、60歳代男性、20歳代男性の順になっています。また、全国と比較し男女ともに20歳代以下及び50歳代の自殺死亡率が高くなっています。

性・年代別の平均自殺死亡率（人口10万人対）（平成29年～令和3年）



「豊島区地域自殺対策実態プロファイル2022」より

### ③ 主な自殺者の特徴

1位は40歳から59歳の有職で家族と同居、2位は20歳から39歳有職で家族と同居、3位は20歳から39歳有職で独居であり、有職者が多くなっています。

豊島区・主な自殺者の特徴（特別集計（自殺日・住居地）、平成29年～令和3年合計）

自殺者の特性上位 5区分	自殺者数 (5年計)	割合	背景にある主な自殺の危機経路
1位：男性 40～59歳 有職同居	24	9.1%	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位：男性 20～39歳 有職同居	19	7.2%	職場の人間関係/仕事の悩み（ブラック企業） →パワハラ+過労→うつ状態→自殺
3位：男性 20～39歳 有職独居	19	7.2%	① 【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺 ② 【非正規雇用】（被虐待・高校中退）非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
4位：男性 60歳以上 無職独居	18	6.8%	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
5位：女性 60歳以上 無職同居	15	5.7%	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

\*順位は自殺者数の多さにもとづきます。「豊島区地域自殺対策実態プロファイル2022」（一部加工）



生活状況別にみた背景にある主な自殺の危機経路（例）

生活状況			背景にある主な自殺の危機経路（例）	
男性	20～39 歳	有職	同居	職場の人間関係／仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
			独居	① 【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺 ② 【非正規雇用】(被虐待・高校中退)非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
		無職	同居	① 【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺 ② 【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
			独居	① 【30代その他無職】失業→生活苦→多重債務→うつ状態→自殺 ② 【20代学生】学内の人間関係→休学→うつ状態→自殺
	40～59 歳	有職	同居	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
			独居	配置転換(昇進/降格含む)→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺
		無職	同居	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
			独居	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
	60 歳以上	有職	同居	① 【労働者】身体疾患+介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺 ② 【自営業者】事業不振→借金+介護疲れ→うつ状態→自殺
			独居	配置転換/転職+死別・離別→身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
			独居	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
女性	20～39 歳	有職	同居	離婚の悩み→非正規雇用→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
			独居	① 非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺 ② 仕事の悩み→うつ状態→休職/復職の悩み→自殺
		無職	同居	DV等→離婚→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
			独居	① 【30代その他無職】失業→生活苦→うつ状態→孤立→自殺 ② 【20代学生】学内の人間関係→休学→就職失敗→うつ状態→自殺
	40～59 歳	有職	同居	職場の人間関係+家族間の不和→うつ状態→自殺
			独居	職場の人間関係+身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病→自殺
			独居	夫婦間の不和→離婚→生活苦→うつ状態→自殺
	60 歳以上	有職	同居	介護疲れ+家族間の不和→身体疾患→うつ状態→自殺
			独居	死別・離別+身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
			独居	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

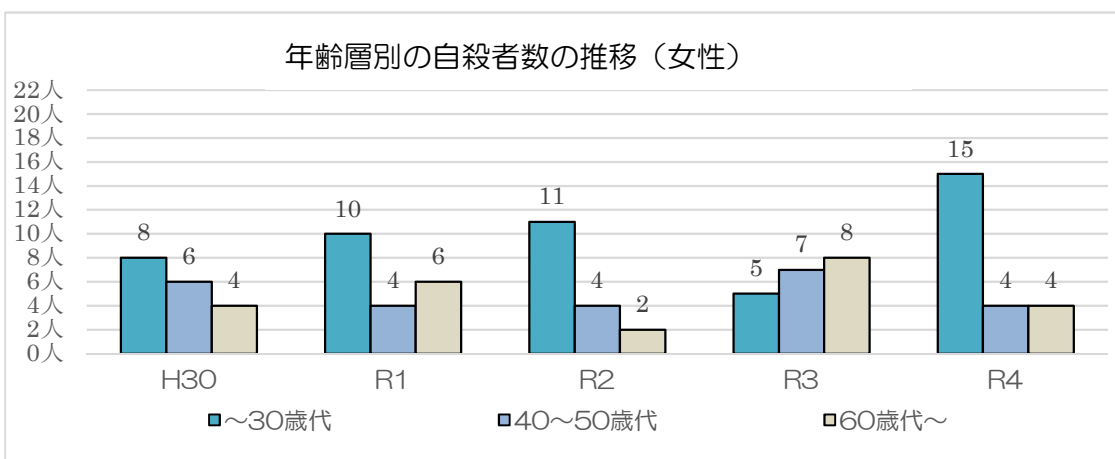
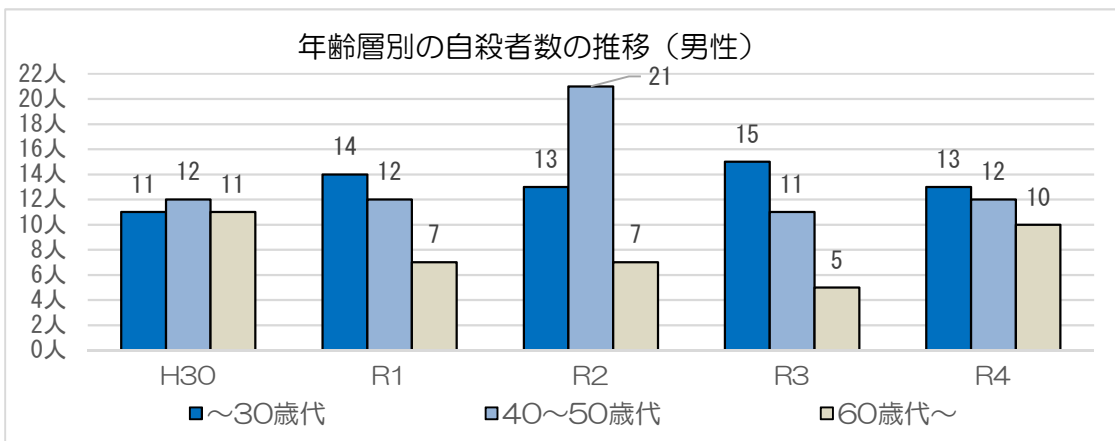
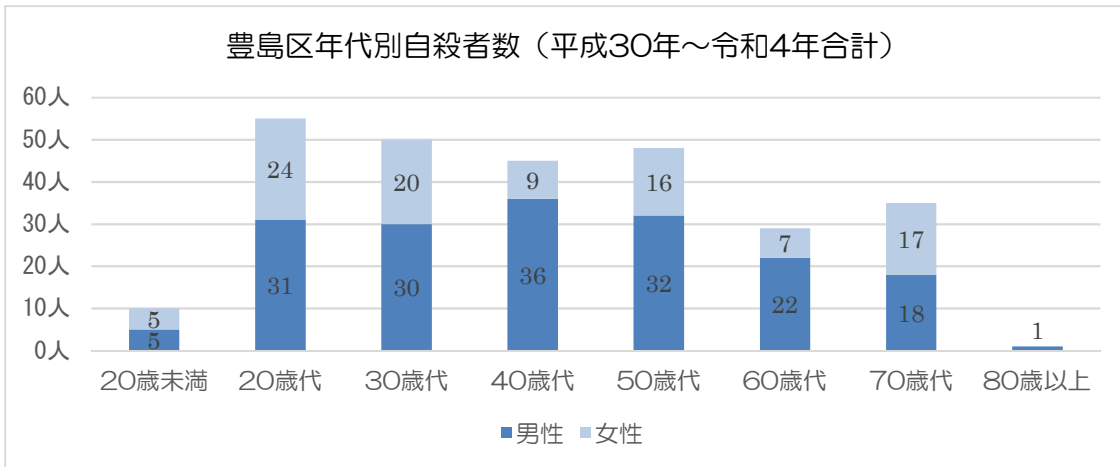
「豊島区地域自殺対策実態プロファイル 2022」より

\*警察庁自殺統計データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計したもの

\*背景にある主な自殺の危機経路はライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考にしている。自殺者の生活状況別に見て代表的と考えられる経路の一例であり、記載の経路が唯一ではないことに留意。

#### ④ 年代別自殺者数

年代別の自殺者数は20歳代が最も多く、特に令和4年は40歳未満女性の自殺者が増加しています。

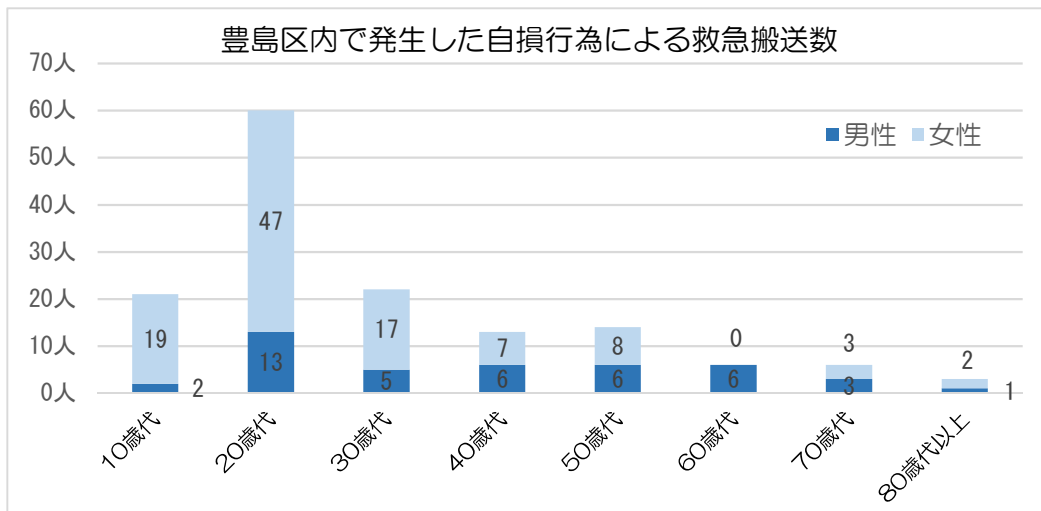


「厚生労働省 地域における自殺の基礎資料」より

#### ⑤ 自殺未遂者の状況

自損行為により救急搬送された人は、女性が約7割を占め、20歳代の女性が多くなって

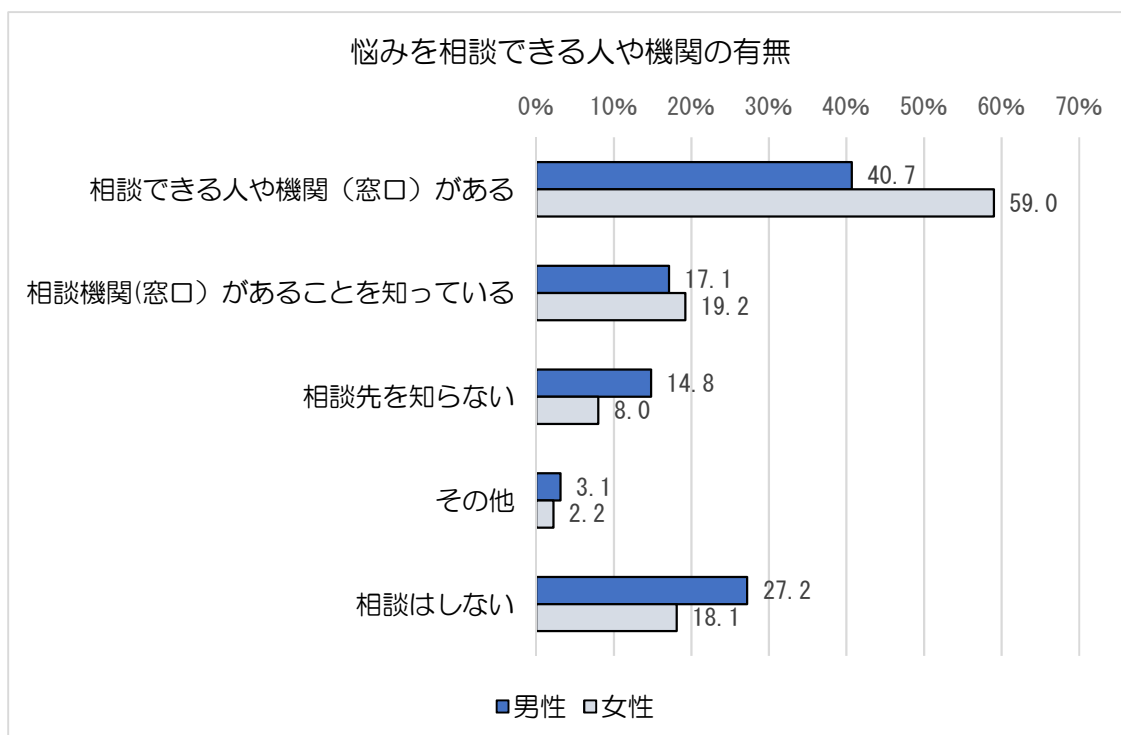
います。



「令和4年救急搬送データ」より

### ⑥ 悩みの相談先の有無

相談できる人や機関（窓口）がある人は男性が40.7%、女性が59.0%と女性が多く、相談先を知らない人や相談しない人は男性の方が多くなっています。



「豊島区健康に関する意識調査（令和4年）」より

## (5) 目標達成に向けた取り組み

① 重点対象層への自殺・うつ病予防対策（保健予防課／健康推進課／長崎健康相談所／セーフコミュニティ推進室／区民相談課／人材育成担当課／治安対策担当課／

男女平等推進センター／地域区民ひろば課／税務課／国民健康保険課／高齢者医療年金課／生活産業課／自立促進担当課／高齢者福祉課／障害福祉課／生活福祉課／西部生活福祉課／介護保険課／子ども若者課／子育て支援課／児童相談課／子ども家庭支援センター／指導課／教育センター)

自殺・うつ病の予防対策は、セーフコミュニティ活動の重点施策である、自殺・うつ病の予防対策委員会で検討し、地域のネットワーク強化を進めていきます。

重点

### i) 子ども・若者の自殺対策のさらなる推進

- ・区内自殺者数及び自殺未遂者数は20歳代が最も多いことから、早期介入や将来の自殺リスク低減のため、子どもを含めた若者の自殺予防対策を推進していきます。
- ・区内大学等と協働連携し、若者の自殺を予防する対策を検討していきます
- ・25歳・30歳・35歳の健診案内とともに、メンタルヘルスセルフチェックやストレスマネジメントについてのパンフレット、相談窓口案内を同封します。
- ・小・中学校において、SOSの出し方に関する教育を推進します。
- ・心理検査 i-check<sup>(※)</sup>を活用し安心して通える学級づくりをします。また、結果をふまえて教育相談を実施します。

(※) i-check: 学校生活における児童・生徒一人一人の意欲や満足度、ソーシャルスキル、及び学級集団の状況を質問紙によって測定するもの。

- ・学校サポートチーム等関係諸機関との緊密な連携をします。
- ・気軽に悩みを打ち明けられる環境の整備、マガジンプクチャー<sup>(※1)</sup>、サンドピクチャー<sup>(※2)</sup>などの心理療法を実施し、若者が自分の心の問題に向き合うことを支援します。

(※1) マガジンプクチャー: 雑誌、広告などから自分の好きな写真や気になった絵などを切り抜き、台紙に貼ってひとつの作品を作ること。

(※2) サンドピクチャー: 砂の感触を楽しみながら人形や植物などの小物を使って作品を作ること。

いずれも自己理解を促し、人格的成長を促す効果があるとされています。

- ・ひとり親家庭の子に特化した学習支援で学習のみだけでなく、その家庭の生活面や精神面の支援を行います。
- ・自己肯定感を下げ、生きることを阻害する要因となる虐待を防止するために、児童虐待の防止対策委員会で子どもの虐待予防について検討します。また、要保護児童対策地域協議会で児童虐待に関する相談を受けます(としま子どもなんでも相談「なやみミフリーダイヤル」で子どもからの相談も受けます)。
- ・児童虐待は子どもの心身の発達と人格の形成に重大な影響を与えるため、児童相談所や子ども家庭支援センターが関係機関と連携し、児童虐待の発生予防や虐待を受けた子どもへの支援など、様々な相談援助活動、見守り及び支援等を行います。

重点

### ii) 勤務問題による自殺対策のさらなる推進

- ・自殺者数が多く、主な自殺の危機経路においても仕事を背景とした自殺が挙げられていることから、勤労者に対する自殺予防対策を推進していきます。

- 労働基準監督署と連携し、職場のメンタルヘルス対策やストレスチェック制度等の情報を発信している働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」(厚生労働省)について周知します。また、働きやすい環境づくりを推進するとともに働く人一人ひとりが自らストレスの状態に気づき、メンタルヘルス不調を未然に防止できるように支援します。また、事業主等に向けたゲートキーパー講座の実施や相談窓口を周知します。
- 社会福祉協議会と連携し、失業等で生活困窮に陥った人を支援します。
- ひとり親の就労支援を切り口に世帯の状況を把握し、困窮状態の解消に努めます。

### iii) 女性の自殺対策のさらなる推進

- 生涯を通じた女性の健康を推進するとともに、生きづらさを抱えた女性への支援を強化するため、すずらんスマイルプロジェクト<sup>(※)</sup>の活動を通して関係機関の連携を推進していきます。
- 母子家庭の母親が必要な育児指導や家事指導等を受け、心身の健康回復を図れるよう支援します。

(※)すずらんスマイルプロジェクト：P.77「コラム すずらんスマイルプロジェクト」参照

## ② 関係機関の連携及び相談支援体制の強化

- 医師会等と連携し、精神科医と一般診療医との連携等うつ病の早期発見早期治療に取り組み、適切な精神保健医療福祉サービスが受けられるように支援します。
- ゲートキーパー養成講座等により、自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図り、区職員や区民等一人ひとりの気づきと見守りを促します。
- 納付相談等において、生活状況や支援の必要性を総合的に判断し、くらし・しごと相談支援センター、高齢者総合相談センター、生活保護担当部署などの案内をします。
- 再度の自殺企図を防ぐため、救急医療機関に搬送された自殺未遂者への支援を実施します。また、救急医療機関や地域の医療機関と連携し、相談窓口を周知します。
- ひきこもり等で悩んでいる方や生きづらさを抱えている方、また、その家族等に対して、「ひきこもり相談窓口」において、相談者の方に寄り添いながらお話しをお聞きし、必要に応じて、他機関への繋ぎ等ご本人に合わせた様々な支援を行います。

事業名（担当課）	事業内容
ゲートキーパーの養成 (保健予防課)	相談窓口や地域の活動において周囲の人の変化に気づき、声をかけ、必要な相談機関につなげる等「生きる支援」を行なうゲートキーパーを養成する。

## ③ 自殺予防に関する普及啓発の推進

- 自殺予防対応マニュアルを軸とした、各関係機関の連携を推進していきます。

- ・鉄道会社等と連携し、あらゆる層に幅広く相談窓口を周知します。
- ・自殺対策強化月間に合わせ、図書館でこころの健康の啓発活動と精神保健関連図書の貸し出しを実施します。
- ・関係窓口でグリーフサポート<sup>(※)</sup>の相談先を周知するとともに、こころの不調への相談に対応します。また、ホームページ等を通じて区民への普及啓発活動に取り組みます。  
(※)グリーフサポート：身近な人と死別し悲嘆にくれる方が、喪失と立ち直りの間で揺れるときに、寄り添い支援すること。
- ・自殺に関する報道により、同様の手段による自殺の誘因や多発（ウェルテル効果）も懸念されることから、相談先など周知啓発に取り組みます。

事業名（担当課）	事業内容
相談窓口の周知 （保健予防課）	ホームページや広報誌等への掲載、区民ひろば等の関係機関において広く相談窓口を周知する。

## コラム すずらんスマイルプロジェクト

すずらんスマイルプロジェクトでは、「さみしい」「つらい」「居場所がない」「眠れない」など、「なんとなく生きづらい」を抱える10代、20代の若年女性を「たしかな支援」につなげていくことをミッションに豊島区全庁横断で活動しています。

各窓口の相談員が事例検討・情報交換をする連絡会の運営や職員向けの研修を実施することで、庁内連携を強化し、職員全員が悩みを抱える若年女性に寄り添い、早期に問題を発見・適切な支援につなげることを目指しています。

また、民間支援団体、企業、学校等と連携して、相談窓口の周知や意見交換会の実施をしている他、若者の居場所を提供しています。

行政として、わかりやすい情報発信と受け皿の強化を継続していく他、学校や専門機関、民間支援団体等地域との連携を強化していくことで、豊島区全体で若年女性を見守るネットワークを形成し、生きづらさを抱える若年女性に寄り添っていきます。



## ○ 用語説明

### あ行

#### ■i-check P.75

学校生活における児童・生徒一人一人の意欲や満足度、ソーシャルスキル、及び学級集団の状況を質問紙によって測定するもの。

#### ■ACP P.156

アドバンス・ケア・プランニングの略。愛称は「人生会議」であり、自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて前もって考え、家族や友人、医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い、本人の希望や意思を共有することを推奨する考え方。

#### ■AYA 世代 P.40

AYAはAdolescent and Young Adult（思春期と若年成人：15歳以上30歳前後または40歳未満）の略。この世代ががんになり患した場合、小児・成人世代と異なる医療的課題があるほか、学業、就職、結婚、出産などのライフイベントを迎える時期に当たるため、世代特有の社会的課題に対する対策も求められています。

#### ■う歯未処置歯の無い児童・園児 P.193

むし歯がない児童・園児と、むし歯を治した児童・園児も含む。

#### ■エイズ(AIDS-Acquired Immuno Deficiency Syndrome 後天性免疫不全症候群) P.128

HIV(Human Immunodeficiency Virus ヒト免疫不全ウイルス)が感染して、人の免疫機能の中心的な役割を担っているCD4リンパ球(白血球の一種)が次々に破壊される病気。

#### ■MCS(メディカルケアステーション) P.150

エンブレース社が提供する医療介護専用の完全非公開型SNS

### か行

#### ■気になる親子 P.188

現在のところ明らかな虐待又は疑いの所見はないが、親子の様子で気になる点がある状態。  
【医療機関のための子育て支援ハンドブック「気になる親子に出会ったら」（東京都福祉保健局）】

#### ■グリーフサポート P.77

身近な人と死別し悲嘆にくれる方が、喪失と立ち直りの間で揺れるときに、寄り添い支援すること。

#### ■KDB P.104

国保データベースシステム

#### ■ゲートキーパー P.69

自殺のリスクにつながるような悩みに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人のこと。研修や資格は不要。

#### ■心のサポーター P.65

メンタルヘルスやうつ病や不安など精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルス

の問題を抱える家族や同僚等に対する、傾聴を中心とした支援者のこと。養成研修の受講が必要。

## さ行

### ■サンドピクチャー P.75

砂の感触を楽しみながら人形や植物などの小物を使って作品を作ること。

### ■COPD P.16

慢性閉塞性肺疾患、従来、肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれていた疾患の総称。

### ■すずらんスマイルプロジェクト P.76

P.77「コラム すずらんスマイルプロジェクト」参照

### ■セーフコミュニティ P.66

けが、事故など日常のなかで健康を阻害する要因を予防することで、安全・安心なまちづくりに取り組んでいるコミュニティのこと。豊島区ではセーフコミュニティの国際認証を3度取得しています（平成24年度、平成29年度、令和4年度）。

## た行

### ■多職種ネットワーク構築事業 P.29

医療・介護関係者が情報共有しつつ連携して在宅療養患者を支える体制を整備するため、地区医師会が、他団体や区市町村と連携してICTを活用したネットワークを構築する取り組み。

### ■地域包括ケアシステム P.27

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

### ■直接服薬確認療法（DOTS） P.125

治療薬を患者が内服しているかを看護師等が直接確認する、行政が総合的に効果的な結核対策を行なう戦略のひとつ。

### ■データヘルス計画 P.50

P.51「コラム データヘルス計画とは？」参照

### ■デンタルネグレクト P.188

保護者による適切な歯科的管理や必要な治療がされていないため、多数のむし歯や歯周病等の歯科疾患が放置されている状態。

### ■としまもっと見る知る P.101

子どもの誕生日を登録すると、自動計算された予防接種の接種時期が事前通知されるとともに、健診やイベント案内の情報提供を受けられる。

### ■トリアージ P.22

多数の傷病者が発生した場合に、傷病の緊急度や重症度に応じて、治療の優先度を決めること。トリアージを実施することで、重症者から優先的に治療することができ、ひとりでも多くの人命を救うことができる。

## な行

### ■年齢に配慮した新基準 P.86

平成27年2月厚生労働省「日本人の食事摂取基準」において、“目標とするBMIの範囲”としてあらたに示された。70歳以上では虚弱予防及び生活習慣病予防の両者に配慮された数値。



## は行

### ■パタカ測定器 P.109

「パ」「タ」「カ」をそれぞれ5秒間発音することで、舌口唇運動機能を評価する測定機器

### ■HACCP P.135

HACCPとはHazard Analysis and Critical Control Pointの頭文字をとったもので、危害要因分析と重要管理点と訳されている。1993年、国連の国連食糧農業機構（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会が、HACCP適用のためのガイドラインとして、「HACCPの12手順」を発表し、食品衛生管理の国際基準のひとつとなっている。

### ■歯と口腔の健康づくりに関する教育プログラム P.193

「歯みがきの意味の理解と習慣化」「歯みがきに関する技術の習得」「食育との関連」を三本柱としたプログラム。

### ■BMI（体格指数） P.19

体重と身長の関係から算出されるヒトの肥満・やせを表す指数。体重（kg）÷身長<sup>2</sup>（m）で求める。

### ■フッ化物配合歯磨剤 P.190

歯みがきをするときに、フッ化物の配合された歯磨剤を使用することでむし歯を防ぐという効果・効果がある。（参考：「すすめよう！！フッ化物応用」東京都福祉保健局）

### ■フレイル（虚弱） P.86

「健康」と「要介護状態」の中間の時期にあるとされ、こころや体の動きが低下してきた状態。フレイルの状態になっても適切な対応で「健康」な状態に戻ると言われている。また、身体面の機能低下に限らず、外出や他人と交流する等の社会面、精神面を含めた概念とされている。

### ■ポピュレーションアプローチ P.43

健康障害を起こす危険因子を持つ集団のうち、集団全体に疾病予防を働きかけリスクを下げる方法。これに対し、より高い危険度を有する者に対して働き掛ける方法を「ハイリスクアプローチ」と呼ぶ。

## ま行

### ■マガジンプクチャー P.75

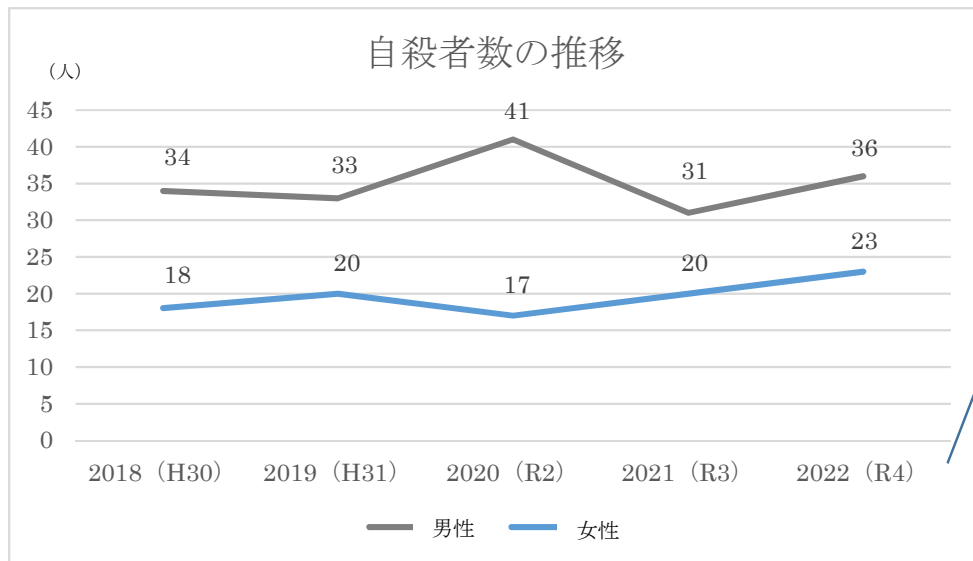
雑誌、広告などから自分の好きな写真や気になった絵などを切り抜き、台紙に貼ってひとつの作品を作ること。

## ら行

### ■65歳健康寿命（東京保健所長会方式） P.8

65歳の人が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すもの。

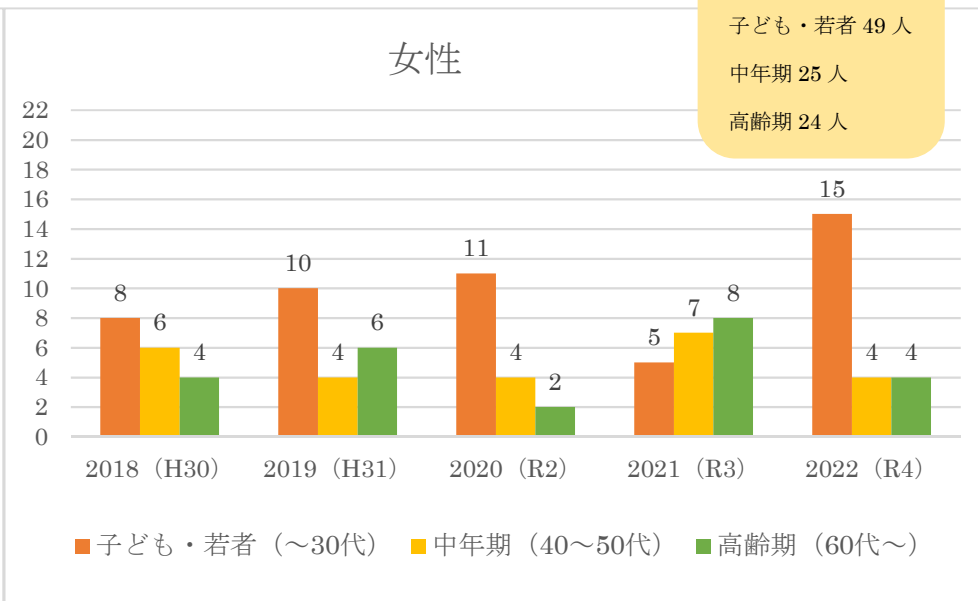
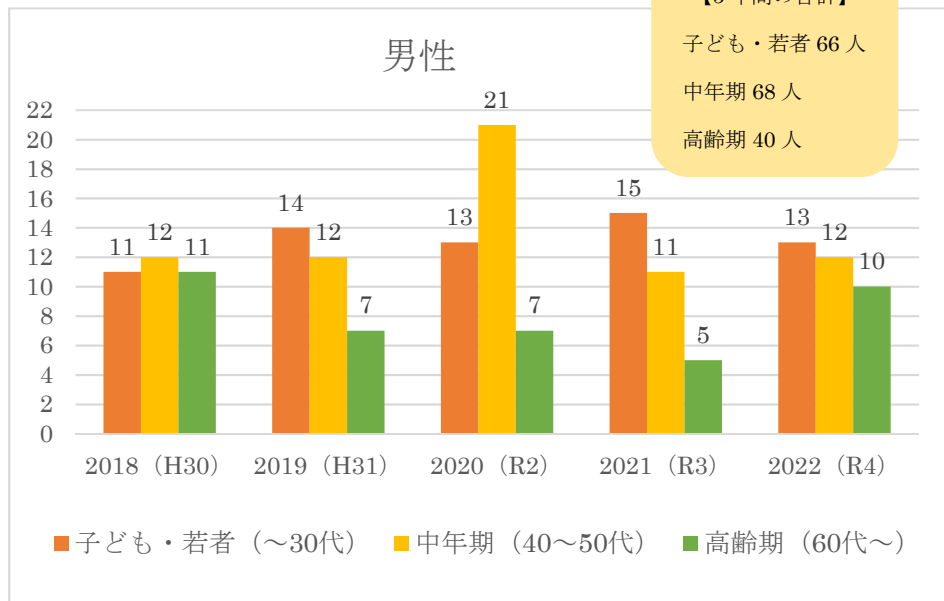
## 豊島区の自殺の状況



2023年※1～11月までの暫定値→10人

- 20代女性 2人
- 30代男性 2人 30代女性 1人
- 40代女性 1人
- 50代男性 1人
- 60代女性 2人
- 70代男性 1人

### 年齢層別の自殺者数の推移



(地域における自殺の基礎資料より)

■豊島区・推奨される重点パッケージ … 「勤務・経営」「子ども・若者」(前回プロフィールの重点パッケージ)に  
今回「高齢者」「生活困窮者」も追加

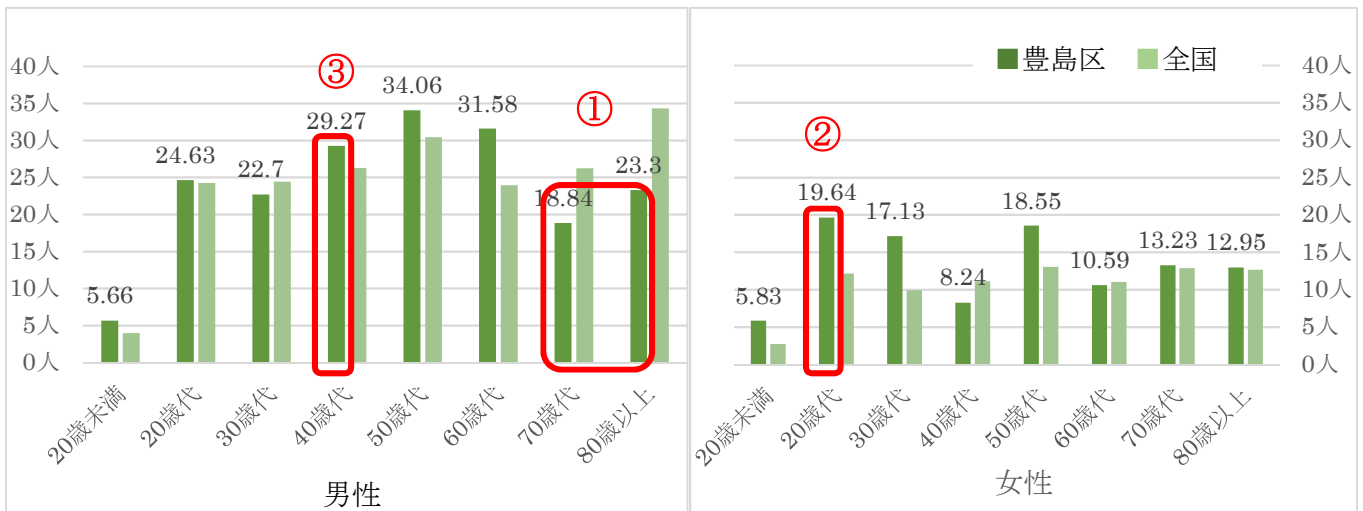
※過去5年間の合計に基づき「子ども・若者」「勤務・経営」「生活困窮者」「無職者・失業者」「高齢者」の中から選定。

■豊島区・主な自殺者の特徴(2018～2022年合計)

前回と比較し、1位と2位の順位は変わらないが、男性60歳以上無職独居が4位から3位になった

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率 (人口10万人対)
1位:男性 40～59歳有職同居	27	9.9%	21.5
2位:男性 20～39歳有職独居	23	8.4%	18.0
3位:男性 60歳以上無職独居	18	6.6%	67.3
4位:男性 40～59歳有職独居	16	5.9%	20.3
5位:女性 60歳以上無職同居	16	5.9%	16.6

■性・年代別の平均自殺死亡率(10万人対) (2018～2022年) 赤枠は前回と比べ、増加幅の大きい順



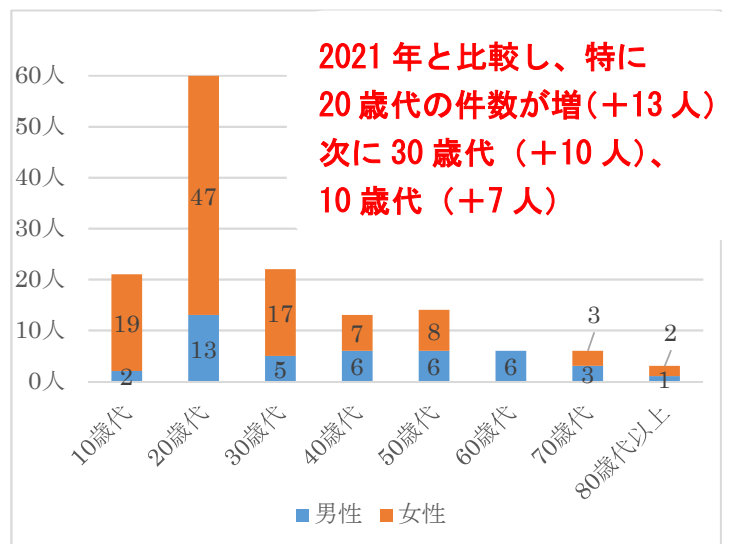
豊島区救急搬送データ分析業務報告書

■自損行為件数

	受傷者数	人口1万人あたり
2018年	93	3.1
2019年	95	3.3
2020年	106	3.7
2021年	112	4.0
2022年	145	5.0

女性は男性の約2.5倍

■自損行為年齢別件数 2022年



資料6 自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度以降の 実施計画
<b>基本施策1 地域におけるネットワークの強化</b>								
1-1. セーフコミュニティ推進協議会	セーフコミュニティ推進協議会は、9つの対策委員会とサーベイランス委員会において、生活の安全と健康の質を高め、いくまづくり活動を推進します。	P.24	政策経営部	セーフコミュニティ推進室	・セーフコミュニティ推進協議会：年2回実施（7月、2月） ・サーベイランス委員会：年1回開催（7月）	・第1回協議会セーフコミュニティ現地審査の開会式と合同開催にし、推進協議会委員と海外審査員との懇談を行った。 ・サーベイランス委員会では、再認証取得後の効果等を分析・発表し海外審査員からアドバイスを受けた。	100%	実施を継続
1-2. 自殺・うつ病の予防対策委員会	自殺・うつ病の予防対策委員会は、地域活動団体と行政が協働し、自殺予防を含む豊島区の対策を検討し、主体的な活動をしていきます。	P.24	保健福祉部	保健予防課	年2回開催（5月、1月）	労働基準監督署と連携し、労働衛生講習会にてゲートキーパー講座を実施。鉄道会社と連携した自殺予防街頭キャンペーンでは配布物に「ずらんスマイルプロジェクトのカードを同封するなど予防対象の中年期（働く人）と若者に向けた対策を行なうことができた。	100%	実施を継続
1-3. DVの防止対策委員会	DVの防止対策委員会は、DVの被害を減らすために、DVの理解度を高め、予防対策を検討しています。	P.24	総務部	男女平等推進センター	5月と翌年2月に委員会を開催。セーフコミュニティ現地審査を経て3回目の認証を取得。2月の委員会は委員長を講師とし「DV被害者が自分の人生を取り戻すために」と題した研修会を開催した。セーフコミュニティ活動の拠点である区民ひろばの催しにてDV啓発を行った。	DVの防止対策委員会委員長の研修会では、委員会メンバーだけでなく、区職務関係者や関係機関にも参加を拡大し実施。「加害者」にも焦点をあてる内容とし、「支配とコントロール」を手放したくない加害者の特権意識や価値観などについて、職務関係者が共通知識を持つことができた。	100%	実施を継続
1-4. 児童虐待の防止対策委員会	児童虐待の防止対策委員会は、虐待が自己肯定感を下げ、生きることを阻害する要因になるため子どもの虐待予防について検討していきます。	P.24	子ども家庭部	子ども家庭支援センター	年2回開催（6月、1月）開催 子どもの相談先（無料ダイヤル他）を記した子どもの相談カードを区立小4～中3まで全児童生徒へ配布。	会議体については2回実施。子どもの相談先のSOSカードについては児相開設後に改訂配布。無料ダイヤルに相談がかかってくるなど反応あり。子どもになじみやすいキャラクターを作成したのが子どもから好評。	100%	実施を継続
1-5. 高齢者の安全対策委員会	高齢者の安全対策委員会は、高齢者の虐待や認知症、転倒を予防するとともに、ひとり暮らし高齢者の地域で暮らし続ける対策を検討していきます。	P.24	保健福祉部	高齢者福祉課	年2回開催（5月、12月）	阻害要因となる虐待や認知症を早期に予防することを目的として、新たな課題「引きこもり・独居高齢者対策」を掲げた。見守り支援講座の講師用および受講者用テキストを作成し1,800部配布した。地域団体も気軽に開けるミニ講座として、約180回実施した。	100%	実施を継続
1-6. 学校の安全対策委員会	学校の安全対策委員会は、安全な学校づくりとして、体や心のけが及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することで、安全で健やかな学校づくりを推進します。	P.25	教育委員会事務局教育部	指導課	各学校の安全対策委員会において、インターナショナルセーフスクールの取り組みを参考に安全・安心な学校づくりに関する検証を行った。	インターナショナルセーフスクールの「心の安全」を重視した取組が各校で行われ、自殺予防につながった。	100%	継続実施
1-7. 豊島区子ども虐待防止ネットワーク事業	豊島区子ども虐待防止ネットワーク事業は、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待に関する相談・通告を受け関係機関と連携しながら見守りと支援を行います。	P.25	子ども家庭部	子ども家庭支援センター	ネットワーク会議（年12回開催 対面・スカイプ会議。） 実務者会議年4回開催（5月、7月、9月、12月 開催） 代表者会議年2回開催（6月1月 対面にて開催）	会議体については対面開催がほとんどであるが、ネットワーク会議については、場所の問題もあり、ハイブリッド開催。個人情報の取り扱いを確認の上スカイプ会議併用にて実施できた。	100%	実施を継続
1-8. としま子ども食堂ネットワーク会議	としま子ども食堂ネットワーク会議は、子ども食堂をネットワーク化し、情報共有や講演会、研修会を実施し安全で安定した運営ができるよう支援します。	P.25	子ども家庭部	子ども若者課	ネットワーク会議 年3回開催（7月、10月、1月） 研修会同時開催（10月、1月）	子ども食堂ネットワーク会議の3回のうち2回は研修会と同時開催とした。食の確保だけでなく居場所であることやセーフガーディングをテーマに研修を実施しスキルアップを図った。	100%	実施を継続
1-9. 町会活動活性化支援事業	町会活動活性化支援事業は、町会・自治会が行う町会加入促進事業や広報活動を支援しコミュニティの中心的存在で住みよいくまづくりを推進する町会活動を支援します。	P.25	区民部	区民活動推進課	・町会掲示板設置等助成件数… 36件 ・町会専用印刷機の活用 ・町会の課題解決に向けた検討会の開催 ・町会セミナーの開催	町会掲示板設置等の助成、町会専用印刷機による印刷物作成支援、町会の課題解決に向けた検討会の開催等を通して、地域コミュニティの中心的存在である町会の支援を行った。町会セミナーについては、「地域の中で進めるデジタル活用」をテーマに豊島区制90周年事業として開催し、参加者からの質疑応答も活発に行われた。	80%	実施を継続
1-10. 地域活動交流センター	地域活動交流センターは、地域活動団体の活動支援や連携の拠点施設として、地域活動の活性化や地域のネットワークの充実を推進します。	P.25	区民部	区民活動推進課	下記を除き開館 ・年末年始（12月28日～1月3日） ・日曜日 ・祝日 ・毎月最終月曜日	新型コロナウイルス感染防止対策を取り、計画通り実施した。地域活動交流センターの運営については、登録団体で組織する協議会で検討している。同協議会は、団体相互が交流・課題を共有する場にもなっている。	100%	実施を継続
1-11. 在宅医療連携推進会議	在宅医療推進会議は、医療及び介護スタッフの連携強化を図り、在宅医療関係者の連携強化につながる事業及び区民への普及啓発事業を実施していきます。	P.25	保健福祉部	地域保健課	年3回開催（5月、9月、2月）	・在宅医療連携体制の構築・推進に向けた各部会の取り組みや課題を共有できた。 ・第1回は3年ぶりに対面で開催することができた。 ・新型コロナウイルス感染症が5月に5類に引き下げられたことに伴い、感染症対策部会は休止となった。 ・訪問看護ステーション部会が企画する研修会は、多職種連携全体会と共同開催するなど、多職種連携の広がりが進んでいる。	100%	実施を継続
1-12. 障害者地域支援協議会	障害者地域支援協議会は、関係機関連携のネットワークを強化し、適切な相談先に繋げるとともに、充実した地域生活の実現のために課題を抽出し解決に向けた具体的検討を行います。	P.25	保健福祉部	障害福祉課	年3回開催（6月、11月、3月）	地域や障害福祉サービス事業所、当事者のほか、医療や保健所とも連携し、区の現状や支援体制等について検討を行った。また、3つの専門部会における研修会等を通じて、関係機関のネットワーク化の推進を図った。	100%	年2回開催（6月、2月）
1-13. 暮らしのきずなを考える会	暮らしのきずなを考える会は、障害福祉サービスのユーザーなどの地域住民、社会福祉協議会等の関係者が共に暮らしをキーワードに話し合いを行います。	P.25	保健福祉部	健康推進課	年7回参加（5月、6月、7月、9月、10月、12月、2月）	地域の相談事業所等との結びつけを強め、ネットワークづくりができた。	100%	実施を継続
<b>基本施策2 自殺対策を支える人材の育成</b>								
2-1. 「教育都市としま」を担う人材養成事業	「教育都市としま」を担う人材養成事業は教職員向け研修等において子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について理解を深め生活指導主任研修等を開催します。	P.28	教育委員会事務局教育部	指導課	生活指導主任研修において、自殺をはじめとして児童・生徒の生活指導上の対策等について周知を図った。	「心のケア」アンケートを学期ごとに行い、全員面談を実施し、自殺予防につながった。	100%	継続実施
2-2. 区職員に対するゲートキーパー研修	区職員に対するゲートキーパー研修は新任研修でゲートキーパーに関する講義を行い、自身や周囲の変化に早期に気づくために一般の職員を対象にした研修も実施します。	P.28	総務部 保健福祉部	人事課 保健予防課	新任研修の中でゲートキーパーに関する講義を所管講師により実施。	計画通りに実施できた。今後も実施を継続することでゲートキーパーについての周知に努める。	100%	実施を継続する。
2-3. 区民等に対するゲートキーパー研修	区民等に対するゲートキーパー養成講座は、困難をかかえている人に早期に気づき、適切な相談機関につなげる人を増やし、グリーンサポートの啓発を行います。	P.28	保健福祉部	保健予防課	年2回実施、受講者41名	対面でロールプレイを含む講座を実施。また、「うつ病」をテーマにした講座を行ない、区民の知識向上に努めた。	100%	実施を継続

資料6 自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度以降の実施計画
2-4. 「自殺予防対応マニュアル」の更新	「自殺予防対応マニュアル」の更新は、最新情報に更新するとともに、自殺への偏見等から孤立に追い込まれがちな遺族等が必要とする情報の周知を図ります。	P.28	保健福祉部	保健予防課	令和5年度に更新予定	ゲートキーパー講座受講者等に60冊配布。	100%	実施を継続
<b>基本施策3 住民への啓発</b>								
3-1. 精神保健福祉講演会の開催	精神保健福祉講演会の開催は、睡眠やストレス、うつ病等のメンタルヘルスに関する講座を開催し、生きる支援として理解を深めていきます。	P.31	保健福祉部	保健予防課	年3回実施、受講者90名	「ひきこもり」と「統合失調症」に関する講演会を区民と支援者向けに開催。区民の注目度も高く、多くの方に講演会に参加していただくことができた。	100%	実施を継続
3-2. ころまつりの開催	ころまつりの開催は、地域住民との交流を促し、イベントを通じてメンタルヘルスに関する啓発物の配布や相談窓口一覧の配布を行います。	P.31	保健福祉部	長崎健康相談所 保健予防課	実行委員会の協議を経て、新型コロナウイルス感染拡大防止対策(検温、消毒、飲食無、校庭の活用による三密回避等)を徹底し開催。	ころまつり開催において、地域住民との交流促進、精神障害者の社会参加、メンタルヘルスに関する普及啓発により、自殺予防に寄与した。	100%	実施を継続
3-3. 多様な性自認・性的指向の人々への理解の促進	多様な性自認・性的指向の人々への理解の促進は、差別や偏見の解消を目指して、あらゆる世代の区民や職員、教員及び企業に対して啓発活動を行います。	P.31	総務部	男女平等推進センター	4月に東京レインボープライドに出展し、パネル展示やグッズ配布を実施した。また、区内大学、区内事業所に対する出前講座や、関連シネマを上映を実施し、啓発を行った。	東京レインボープライドでは、多くの方々がブースに立ち寄り、啓発をすることができた。出前講座を大学生向けにも実施し、より幅広い世代への多様な性自認・性的指向の人々への理解の促進を図った。また、出前講座、関連シネマについて、好評の声が多かった。	100%	実施を継続
3-4. 健康情報コーナーでの情報発信	健康情報コーナーでの情報発信は、中央図書館の通年特集展示で健康に関する図書資料やブックリストを提供します。	P.31	文化商工部	図書館課 (中央図書館)	主管課のテーマ設定により特集展示コーナーで一年間を通して健康に関する図書資料やブックリストを提供した。	主管課と連携し、年間を通して特集展示を行い、ブックリストやリーフレット等の配付をし、計画にどおり情報発信を行った。	100%	実施を継続
3-5. 東京都自殺対策強化月間に合わせた特集展示	東京都自殺対策強化月間に合わせた9月と3月に広報、ホームページでの啓発、中央図書館特集展示で啓発活動、また鉄道会社等と連携してメッセージカードを配布します。	P.31	保健福祉部	保健予防課	年2回特集展示を実施し、関連図書の貸し出しやリーフレットの設置をした。東武東上線池袋駅で相談窓口リーフレットを約700部配布した。	9月は若年層、3月は勤労者をテーマに図書を選んで、啓発活動を実施。	100%	実施を継続
<b>基本施策4 相談や支援体制の強化</b>								
4-1. コミュニティソーシャルワーク事業	コミュニティソーシャルワーク事業は、個別支援と生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって総合的に展開します。	P.32	保健福祉部	福祉総務課	・個別相談支援(延べ件数)・・・12,801件 ・暮らしの何でも相談会(延べ件数) ・・・回数:326回/相談者数:226名	区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施した。個別相談支援件数は前年度比約109%と増加している。また、相談会においても、区民ひろばのほか、都営住宅集会所、介護予防センター、コミュニティカフェ、商店街などでも開催し、昨年度よりも開催回数を増やすことができた。	100%	実施を継続
4-2. 地域区民ひろばの推進	地域区民ひろばの推進は、広がりのある地域コミュニティの活性化を目指し、地域の多様な活動や世代を超えた交流の中で質問や相談を受け、関係機関につなげています。	P.32	区民部	地域区民ひろば課	地域の多様な活動の支援や世代を超えた交流を実施し、地域住民の相談を受け、コミュニティソーシャルワーカーや関係部署を案内した。	令和4年度はコロナの影響が緩やかになり、コロナ前に近いひろば運営ができるようになってきた。引き続き実施していきたい。	100%	実施を継続
4-3. ゆりかご・としま事業	ゆりかご・としま事業は、妊娠中から関わることで、産後の自殺リスクを早期に発見し、必要な助言や医療へとつなげて産後うつ(自殺)の予防を行います。	P.33	保健福祉部	長崎健康相談所 健康推進課	保健師及び助産師によるゆりかご(妊婦)面接、ハイリスク妊婦への継続支援、子育て応援アプリによる情報の配信、育児サポーター(助産師)による赤ちゃん訪問後のフォロー訪問を実施。	ゆりかご面接と妊婦支援、要支援家庭への継続訪問により産後うつによる自殺の予防に寄与した。	100%	実施を継続
4-4. 区民相談事業	区民相談事業は、適切な情報提供、担当課への連絡、案内等と弁護士による法律相談等の専門相談を実施し、問題の解決に向けての援助を行っています。	P.33	政策経営部	区民相談課	日常生活全般の相談及び法律相談等の区民専門相談を実施し、適切な情報提供を行うことで問題解決に向けての援助を実施した。	日常生活全般の相談及び法律相談等の区民専門相談を実施した。関連部署への誘導、また関連部署への情報提供をした。	100%	実施を継続
4-5. 消費生活相談事業	消費生活相談事業は、契約上のトラブルや多重債務で追い込まれてひとりでも悩む相談相手に手を差し伸べ、専門相談員・弁護士とともに解決を目指します。	P.33	文化商工部	生活産業課	・通年で消費生活相談を実施 ・ひとりで解決するのは難しい契約上のトラブルや多重債務問題解決のため、専門相談員及び弁護士とともに相談支援を年6回実施した。 ・東京都と区市町村の消費生活センターで共同で借金返済に困りの方向け特別相談キャンペーン「多重債務110番」を9月5日、6日、3月6日、7日の4日間実施した。	通年で消費生活相談を実施。偶数月の最終木曜日2時から4時まで、多重債務の相談を弁護士が無料で行い、解決及び金銭面の支援を行った。また、東京都と共同で特別相談キャンペーン「多重債務110番」を9月と3月の4日間実施し相談事業・窓口の周知を強化した。	100%	実施を継続
4-6. 障害者等相談支援事業	障害者等相談支援事業は、障害者に対して必要な情報の提供及び助言等必要な支援を行い、虐待の防止及び早期発見のための連絡調整、権利擁護に必要な援助を行います。	P.33	保健福祉部	障害福祉課	障害者等の相談支援、情報提供、虐待相談等を実施した。(サービス等利用計画作成23件、モニタリング75件、虐待相談受理19件)	支援者との信頼関係を元に、モニタリング回数を増やすことができた。また昨年同様、他機関との情報共有を密にして支援を継続できた。	100%	引き続き、他機関との情報共有を密にして支援を継続していく。
4-7. 子ども家庭女性相談事業	子ども家庭女性相談事業は、様々な困難を抱える女性やひとり親の父、母または要保護児童に対し、相談指導・援助を行い、安全かつ安定した生活が送れるよう支援します。	P.33	子ども家庭部	子育て支援課	様々な困難を抱えた女性やひとり親の父、母、または要保護児童に相談指導及び援助を実施 女性相談 3,611件 ひとり親相談 7,684件	女性やひとり親等の困難を抱える人々に寄り添い将来を見据えて安定した生活が送れるよう、他部署と連携しながら支援を行った。	100%	引き続き安全かつ安定した生活が送れるよう支援を行う。
4-8. 女性にかかわる相談事業	女性にかかわる相談事業は、様々な悩み、問題について匿名で気軽に相談できる一般相談と法律関係やこころの相談については、弁護士や臨床心理士による無料相談を実施しています。	P.33	総務部	男女平等推進センター	<一般相談> 1,760件 内DV相談234件 <専門相談> 法律・こころ相談 それぞれ昼・夜の月2回実施 96件 DV相談 月1回実施 13件	女性の夫婦やパートナーとの関係や生き方などの悩みに寄り添い、その人らしい選択ができるよう相談対応をするとともに、必要に応じ専門相談につなげ相談支援の充実を図った	100%	実施を継続
4-9. DV防止対策事業	DV防止対策事業は、専門カウンセラーに委託し、専門性が高い対応をしています。また、様々な啓発や相談窓口の周知を実施しています。	P.34	総務部	男女平等推進センター	・DV被害者支援対応マニュアル作成及び関係者対象説明会開催 ・心理カウンセラーによるDV専門相談 ・「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日～25日)の取組 ・広報としま11月1日号へDV啓発記事掲載 ・事業者や医療機関へのDV相談カード・ステッカーの配布 ・町会へのDV相談ポスター掲出、民生委員へDV啓発	DVは身近に起きていることから、だれもが加害者、被害者、傍観者にならず、DVを見逃さないよう呼びかけるため、町会、民生委員、事業者、医療機関、学校等、様々なところでDV知識を得てもらえるよう啓発を行うことができた。	100%	実施を継続
4-10. DV被害者支援事業	DV被害者支援事業は、被害者が支援につながりやすくなるために、DVの専用電話を設置し、状況や段階に応じた自立支援を行います。	P.34	未公開	配偶者暴力相談支援センター	DVの専用電話により、DV被害者からの相談を受けるとともに、被害者の状況に応じ関係機関との連携による自立支援を実施した。	DV相談は増加傾向にあるが、令和2年度実施の住民意識調査によると精神的・性的・経済的暴力を暴力と認知している人は約5人に1人と低いため、DVの被害者・加害者であることを認識せず潜在化しているものと考えられる。	100%	実施を継続
4-11. 女性の健康支援(R4～)	骨太健診、女性のための健康相談事業、講演会を実施し、こころから健康づくりをサポートします。	新規	保健福祉部	健康推進課 長崎健康相談所	常設の鬼子母神plusにて健康情報を提供するとともに、毎月テーマ別の情報を発信。女性の健康相談事業10回実施のほか、健康教室・講座を実施。	多岐にわたる活動でこころから健康づくりをサポートすることができた。	100%	実施を継続

資料6 自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和4年度 実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和5年度以降の 実施計画
<b>重点施策1 子ども・若者への対策</b>								
1-1子どもの参画推進事業	子ども自身が権利の主体であることを子どもと大人が知り、よりよく理解するため、「子どもの権利に関する条例」を周知します。	P.38	子ども家庭部	子ども若者課	としま子ども会議:会議6回、発表会1回、参加者数19名 区長とティータイム(立教大学共催):12/16開催 参加者数子ども30名、学生スタッフ27名	昨年に引き続き、子ども達に社会参加と意見表明の機会を提供するとともに、保護者や学生スタッフに「子どもの権利」への理解促進を図ることができた。	100%	実施を継続
1-2中高生センター運営事業(青少年自殺対策事業)	若者の自殺対策事業として、気軽に悩みを打ち明けられる環境の整備、マガジビクチャー・サンドビクチャーなどを実施し、若者が自分の心の問題に向き合います。	P.38	子ども家庭部	子ども若者課	ジャンプ東池袋:「若者食堂における臨床心理学を学ぶ大学院生による相談会」を実施。8月に3回 延べ19名参加。「即興劇」については仮施設利用者減少のため実施せず。 ジャンプ長崎:実施計画通りに「マガジビクチャー・サンドビクチャー」事業実施。11/15現在 計14回実施済。参加のべ104名(うち高校生22名)	「大学院生による相談会」については、利用者と年齢が近いため中高生が話しやすく相談する様子が見られたが、実施方法については検討が必要である。「マガジビクチャー・サンドビクチャー」の実施回数は計画通り実施。参加については減少傾向にあり対策が必要。高校生の来館は多いが参加しない状況。	80%	「大学院生による相談会」及び「即興劇」については実施方法を再検討し継続 「マガジビクチャー・サンドビクチャー」については、今年度同様に年間20回で実施予定。
1-3青少年育成委員会支援事業	青少年の健全育成のために活動する各地区青少年育成委員会に補助金を交付して、その活動を援助するとともに、青少年育成委員の資質の向上に必要な研修をします。	P.38	子ども家庭部	子ども若者課	12地区の青少年育成委員会に補助金交付 委員研修会開催 1回はWEBとYouTube配信、1回は対面	地区の青少年人口を考慮した額の補助金を交付した。委員研修は2回開催し資質の向上を図った。	100%	実施を継続
1-4子ども若者総合相談事業	子ども若者総合相談「アシスとしま」は、様々な悩みに対して、電話、メール、訪問等の方法で相談を受けて、内容によって専門機関と連携し支援プログラムを実施します。	P.38	子ども家庭部	子ども若者課	新規相談件数 349件 支援回数 2,263回	アシスとおはなしは区立小中学校での告知を強化したことなどにより、新規相談件数、支援回数共に大幅に増加した。相談件数を増やし、それに比例して問題を抱えた子どもの発見件数を増やすことが重要。また令和4年9月よりLINE予約を導入し相談の窓口を広げ、年度末までに87名の友達登録があった。今後はLINEでの情報発信を継続的に行うこと、またいかに登録者を増やせるかが課題と認識している。	100%	実施を継続
1-5子どもの権利擁護事業	「子どもの権利に関する条例」の理念に則り、子どもを虐待やいじめから守るために、区民対象の講演会の開催や子ども相談の周知・徹底を図ります。	P.38	子ども家庭部	子ども家庭支援センター	90周年事業として、区民大会・区民講演会を例年より拡大して実施。児童虐待防止の普及啓発に取り組んだ。子どもの相談カードを新たに作成し、かわいいキャラクターを作り、子どもたちがなじみやすいカードを作成し、区立小学校4年～区立中学校全生徒に配布。	・虐待防止普及啓発活動について90周年記念のため拡大開催。例年の区民講演会・児童虐待防止街頭キャンペーンに加え、児童虐待防止の機運醸成のための区民大会・ハロウィンコスプレでのオレンジリボン活動・育児のサポートフェスタなど、オレンジリボン普及啓発活動は充実したものになった。	100%	子どもの権利擁護事業については、子ども若者課へ組織改正により移譲
1-6子ども家庭支援センター事業	すべての子どもとその家族が地域の中で健康で楽しく生活できるよう、相談等を通して支援するとともに、センターを拠点として区民と区が協働して支援活動を行ないます。	P.39	子ども家庭部	子ども家庭支援センター	親子遊び広場事業・相談事業・地域組織化活動を通年実施。相談数は13,347件。出張相談は18施設で実施。	妊娠前から、就学前のお子さんを持つ家庭を中心に事業を実施。来館者の相談を受けることに加え、区民ひろばに出向き相談を受け支援につなぐ、出張相談を行った。コロナ禍で生活スタイルが変化したことでの相談が増加したが、来館を促したり訪問することで孤立化を防止した。	100%	実施を継続
1-7子育て訪問相談事業	相談員が自宅を訪問し、子育てのアドバイスや各種子育てサービスの紹介を行います。また、1歳の誕生日に合せて家庭訪問し、助言とともに絵本をプレゼントします。	P.39	子ども家庭部	子ども家庭支援センター	1歳のバースディ訪問は8月までは電話対応をしていたが、その後は訪問のみで実施した。936件実施。	引き続き訪問ができなかった家庭には、ポスティングを行い、より多くの家庭に訪問できるように取り組んだ。感染症に対する意識の変化とともに訪問の実施件数が増加、そのことにより虐待の早期発見につなげた。	100%	実施を継続
1-8母子一休型ショートケア	母子生活支援施設を利用し、必要な育児指導や家事指導等を受けることができるようにするとともに、健康回復を促し、養育状況の把握や子どもの虐待防止につなげます。	P.39	子ども家庭部	子育て支援課	「母子一休型ショートケア」を実施。特定妊婦の出産までの安全確保、また母子の育児指導や家事指導を行った。6世帯 100日間利用	特定妊婦の保護、健康回復、要支援家庭の生活指導や育児指導が行えた。	100%	実施を継続
1-9豊島区若者学びあい事業	高校生から30歳代を対象に、学び合いの場をつくり、地域社会で活動する基本を身につけ、自分の将来に対して的確な判断ができる機会とし、希望を持つ若者を増やします。	P.39	文化商工部	学習・スポーツ課	若者学びあい事業として、71回実施(会場33回、オンライン37回、ハイブリット1回)。池袋みらい国際映画祭は文化庁の補助金を取得し、4日間にわたってコンペティションとシンポジウムなどを実施した。	対面での実施を増やし、新企画の実施も試みた。池袋みらい国際映画祭は年々規模が大きくなっており、若手映像作家を地域で支援する仕組みが出来つつある。	80%	実施を継続
1-10青少年指導者育成(ジュニアリーダー講習会)	地域、学校、年齢の枠を超えた集団活動を通して、様々な人との関わり方を学び、リーダーシップを身に付けるための経験値アップによる人間力向上を目指します。	P.39	文化商工部	学習・スポーツ課	1泊2日のキャンプを開催し、年8回の活動を実施した(オンライン1回を含む)。	例年より小さい規模ではあったが、中止することなく対面での実施を大幅に増やし、1泊2日のキャンプも行うことができた。	80%	例年どおりの規模で2泊3日の宿泊等を含め、実施していく。
1-11デートDV予防教室事業	区立中学生を対象にした「デートDV予防教室」を行ない、どんな行為が暴力にあたるのか、より良い関係づくりはどのようにすればできるのかを知り恋人間の暴力を予防します。	P.39	総務部	男女平等推進センター	区立全中学校8校に対し「デートDV予防教室」を行い754名の生徒が受講した。	暴力に対する認知度が向上するとともに、生徒からは「好きだから・付き合っているからと理由をつけているような行為を強要してくる人がいて、その理由に納得して受け入れてしまう人がいるのだと知る事が出来た」「DVをされる一急に優しくなる→「優しい人」だと感じてしまう このように繰り返されるため別れられなくなってしまうのだと分かった」等の受講感想が寄せられており、DVによる支配とコントロールのメカニズムについて知識を得ていることがわかる。	100%	継続実施
1-12「豊かな人間性」育成事業	小・中学校における道徳の教科化を踏まえ、「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の取組」における自殺予防も含めた教育を推進します。	P.39	教育委員会	指導課	SOS出し方教育やいじめの未然防止のための授業を年3回実施。臨時休業明けに「校内心のケア委員会」を全校に設置、アンケートを基に、教職員が全児童・生徒への面談を実施した。	引き続き「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の取組」等による自殺予防教育を推進していく。	100%	継続実施
1-13いじめ防止対策推進事業	「豊島区いじめ防止対策推進条例」に基づく防止対策を推進するとともに、小学校3年生からの心理検査を実施していきます。	P.40	教育委員会	指導課	いじめ問題対策委員会を3回開催し、各学校においては心理検査i-checkを小学校3年生以上で年2回実施した。	心理検査を2回実施することによって学級・学校の変容を把握して指導に役立てている。	100%	継続実施
1-14教育相談等充実事業	子どもの成長・発達にともない生じてくる様々な問題や悩み、いじめ等について、本人・保護者・関係機関の相談に応じ、助言しています。	P.40	教育委員会	教育センター	来所相談新規受付件数129件、年間取扱件数444件、延べ相談件数7,520件 電話教育相談年間取扱件数141件	年間取扱件数と延べ相談件数は、昨年と比較して増加していることから、複雑化・長期化する相談が増えてきていることに加え、相談者が安心して長くつながりやすい相談先となっている。	100%	実施を継続
1-15スクールソーシャルワーカー派遣事業	スクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や地域社会、学校の協働体制の整備や、関係機関との連携し、子どもの置かれた環境の改善や直接的な支援を実施します。	P.40	教育委員会	教育センター	スクールソーシャルワーカーが、学校や家庭、地域社会、関係機関と連携し、困難を抱えた子どもに対する直接的な支援を実施した。	10月より派遣に加え、各学校への巡回を開始し、未然防止・早期対応に務めた。また、関係機関との連携を積極的に実施しながら、子どもと家庭の支援を丁寧に行い孤立の防止を図った。	100%	実施を継続
1-16としま鬼子母神プロジェクト(～R4) →基本施策4-11女性の健康支援新設	訪問、健診、アプリ等を通じて、相談支援事業、講演会・情報発信を展開し、こころからだの健康づくりをサポートします。	P.40	保健福祉部	健康推進課 長崎健康相談所	常設の鬼子母神plusにて健康情報を提供するとともに、毎月テーマ別の情報を発信。女性の健康相談事業10回実施のほか、健康教室・講座を実施。	多岐にわたる活動でこころからだの健康づくりをサポートすることができた。	100%	「としま鬼子母神プロジェクト」の文言は廃止 →「ゆりかご・としま事業」へ再編 →「女性の健康支援」として項目を新設にて実施を継続
1-17「若者のいのちを守る」ハートプロジェクト	区内大学生等と協働し、若者の視点を取り入れた自殺予防について検討するプロジェクトを開催し、地域での若者への自殺予防対策になっていきます。	P.40	保健福祉部	保健予防課	ジャンプ東池袋にて行われた夏季若者相談会にのべ4人の大学院生が参加し、中学生、高校生の悩みに対応した。	高校生から進路の相談を受けた大学院生もおり、若者の悩みを相談する機会を提供することができた。	100%	実施を継続
1-18「AIDS知ろう館」における啓発事業	池袋保健所1階に「AIDS知ろう館」を開設し、同世代のスタッフによる若者への正しい知識、予防行動についての情報提供、生きる力を養うための活動を実施します。	P.40	保健福祉部	保健予防課	来庁者の相談内容に応じて、その都度窓口を案内。また必要により連携。	来庁等の相談時において、適時、本人の実情に応じた窓口同士の連絡・連携を行うことができた。	100%	本計画の趣旨を踏まえ、現状の対応を継続する。

資料6 自殺対策計画進捗確認シート

1-19.すずらんスマイルプロジェクト(R4～)	コロナ禍を契機に社会的孤立により貧困、虐待、自殺、妊娠等の問題が顕在化しているなか、庁内横断組織で、生きづらさを抱える若年女性の問題を早期に発見・対応し、適切な支援につなげます。	新規	総務部	男女平等推進センター	・活動内容についてHP・SNS等で庁内外へ発信 ・企業、自治体等への協力依頼・協力先の開拓 ・支援団体との意見交換会や団体訪問の実施 ・相談員連絡会を年4回開催(5月、8月、12月、2月) ・職員向け研修を年2回開催(11月、2月) ・若年女性支援に関する情報収集・分析	人材育成、連携促進、情報発信、調査研究の4つのチームに分かれて活動することで、それぞれの関心・強みを生かした具体的な取組みを行うことができた。	100%	実施を継続
<b>重点施策2 中年期から高齢期への対策</b>								
2-1がん対策推進事業	「がんケアパス」にがんに関連する情報を掲載することで、早期からの治療、生活、就労等の支援につなげ、がん患者や家族の精神的・経済的不安の軽減を図ります。	P.43	保健福祉部	地域保健課	・「みんなのためのがんサポートガイド」やがんに関連する相談機関を、区ホームページに掲載している。 ・がん対策推進特別講演会、小児・AYA世代のがん啓発ライブを実施した。イベント会場でもパンフレットの配布など啓発を実施している。	がんに関する情報や相談機関を、がん患者支援関係者を含めて幅広い世代に周知することができた。	100%	実施を継続
2-2地域ケア会議(地区懇談会)	高齢者総合相談センターでは、地域に共通する課題を包括圏域ごとに検討する地域ケア会議(地区懇談会)を開催し、関係機関と連携協働して地域課題の解決を図ります。	P.43	保健福祉部	高齢者福祉課	地域ケア推進会議(地区懇談会) 25回実施	各高齢者総合相談センターにて対面開催を再開。状況に応じてオンライン開催も取り入れている。区レベルの地域課題「高齢者のごみ出し支援」や「入浴の場の充実」など、全体会議に向けた検討会と運動する取組を地域において効果的に行うことができた。	100%	事業を継続
2-3認知症サポーター養成事業	認知症に関する正しい知識をもった認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるように支援します。	P.43	保健福祉部	高齢者福祉課	認知症サポーター養成講座64回実施、1175人受講	対面での実施に加えて、オンラインでの実施を取り入れる等、開催方法を工夫している。	80%	事業を継続
2-4見守り支え合いネットワーク事業	見守りが必要な高齢者や自ら見守りを希望する高齢者に対して、地域の見守り活動協力員やシルバー人材センターの協力員が見守りや声掛けを実施します。	P.43	保健福祉部	高齢者福祉課	見守りとささえあいネットワーク 見守り対象2人、協力員3人、見守り声掛け事業 訪問延世帯2,518人、訪問員17人	見守りが必要な方へ訪問し、昨年と同数程度の安否確認を行うとともに、支援が必要であれば適切なサービス等に繋げることができた。	100%	事業を継続
2-5高齢者アウトリーチ事業	高齢者総合相談センターに「見守り支援事業担当」を配置し、見守り活動をするともに、潜在的な需要や問題等を早期に発見し、必要なサービスにつなげます。	P.43	保健福祉部	高齢者福祉課	熱中症対策事業訪問人数 5,767人	高齢者を熱中症から守ると共に、何らかの支援や見守りが必要な方を各種サービスや見守り活動などに繋げた。	100%	事業を継続
2-6高齢者虐待防止事業	高齢者に対する介護放棄等の虐待を早期に発見し、また未然に防止することにより、在宅福祉の向上を図るとともに、介護者に対する支援を実施します。	P.43	保健福祉部	高齢者福祉課	虐待通報受理件数 77件 認知症・虐待対応専門事業開催 36回 虐待防止講演会 1回	コロナ禍の影響による高齢者の認知・身体機能の低下に伴う介護負担増など虐待リスクが高まっており、高齢者総合相談センター等関係機関と連携し対応した。	100%	事業を継続
2-7地域区民ひろばの推進	地域の多様な活動や世代を超えた交流を推進し、区民の自主的な活動を促進することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。	P.43	区民部	地域区民ひろば課	地域の多様な活動の支援や世代を超えた交流を実施し、地域住民の相談を受け、コミュニティソーシャルワーカーや関係部署を案内した。	令和4年度はコロナの影響が緩やかになり、コロナ前に近いひろば運営ができるようになってきた。引き続き実施していきたい。	100%	実施を継続
2-8としま学びスタイル研究所	みらい館大明ブックカフェの一角にある、研究、研修、情報収集・提供・発信、地域・居場所づくりを柱に、区民の学びを応援していきます。	P.43	文化商工部	学習・スポーツ課	展示については、学びをテーマに中央図書館の展示を3回実施した。支援者向けに「キャリアデザイン講座ハラスメント研修」を2回実施した	展示については、継続して実施ができた。研修についても実施でき、支援者の力量形成の一助となった。	80%	実施を継続
2-9大学との協働による「としまコミュニティ大学」	人づくり・活動づくり・地域づくりのための総合的な学びの場を設け、学びを通じて地域のコミュニティを活性化し、やりがいや生きがいを創出します。	P.44	文化商工部	学習・スポーツ課	オンラインを併用しながら、34講座79回実施した。	大学ごとに大学内教室と区内施設を会場とする場合に分けて、講座を実施。区内施設利用時はオンラインと対面を組み合わせたハイブリット形式も行った。	100%	実施を継続
2-10高齢者等の入居支援事業	民間賃貸住宅の確保が困難な高齢者等に対して、入居支援を行うことにより居住継続を図り、身元保証人確保が困難な場合は、家賃等債務保証制度を活用し支援します。	P.44	保健福祉部	福祉総務課	・情報提供数:127件 ・身元保証制度(利用助成):1件 ・居住支援法人、協力店等への依頼数:399件 ※いずれもR5.3月末現在	家賃等債務保証制度利用助成については、制度の紹介を行ったものの、不動産会社に採用してもらえず、実績につながらなかった。不動産店等への周知をしていきたい。情報提供等により、居住の継続に繋げることができた。	80%	事業を継続
<b>重点施策3 生活困窮者への対策</b>								
3-1関係支援窓口との連携	納付相談等において、生活状況や支援の必要性を総合的に判断し、くらしごと相談支援センター、高齢者総合相談センター、生活保護担当部署などの案内をします。	P.46	区民部 保健福祉部	税務課・国民健康保険課 高齢者医療年金課・介護保険課	来庁者の相談内容に応じて、その都度窓口を案内。また必要により連携。	来庁等の相談時において、適時、本人の実情に応じた窓口同士の連絡・連携を行うことができた。	100%	本計画の趣旨を踏まえ、現状の対応を継続する。
3-2生活保護制度	生活保護制度は、様々な事情で生活に困ったとき、不足している生活費を支給する制度です。受給者が自分の力を中心に他の方法も活用しながら生活できるよう援助します。	P.47	保健福祉部	生活福祉課 西部生活福祉課	・延べ相談件数 5,448件、保護申請受理件数 808件。 ・被保護世帯数 5,923件	生活が困窮し保護が必要な世帯については、他部署とも連携して相談・申請につなげた。相談後、未申請で時間が経過しているケースにはフォローアップを行い、保護の漏給がないよう努めた。	100%	実施を継続
3-3生活困窮者自立支援制度	将来への不安や失業、借金や孤独などの生きることの阻害要因に対し、自立相談支援事業等の支援を実施することにより、生活困窮状態から早期に脱することを目指します。	P.47	保健福祉部	福祉総務課	・新規相談者数 1,128人 ・利用申込者数586人	任期利用者数は昨年度とほぼ横ばいとなっているが、コロナ禍以降より課題を抱えた困窮者が増加しており、より丁寧な支援が求められている。そのような状況においても、本人に寄り添った支援の実施を徹底した。	100%	実施を継続。
3-4被保護者自立支援事業	就労による「経済的自立」と自分の健康・生活管理をおこなう「日常生活自立」、地域社会の一員として生活を送れる「社会生活自立」を目指し多様な課題に対応します。	P.47	保健福祉部	生活福祉課 西部生活福祉課	CWやその他関係機関と連携し、要支援者の抱える問題と課題を把握することに努め、適切な自立支援プログラムに繋げるよう支援を行った。	自立支援プログラムによる支援により、「経済的自立」、「日常生活自立」、「社会生活自立」が向上、生活充実に繋がり、生きることを支える支援を行うことができた。	100%	実施を継続
3-5.生活支援型滞納整理(R4～)	生活困窮者への支援と納税の両立を図るため、福祉総務課の自立相談支援事業と連携し、生活再建に向けた納税相談を実施する。	新規	区民部 保健福祉部	税務課 福祉総務課	相談実績 4件	生活状況のチェック等により、納付困難者に対し、実情に応じたアドバイス及び他課との連携を図ることができた。	100%	本計画の趣旨を踏まえ、現状の対応を継続する。
3-6ひとり親に対する貸付・就労支援事業	ひとり親家庭の経済的援助としての貸付、就労支援を切り口に申請者の状況把握をし、相談援助を実施します。	P.47	子ども家庭部	子育て支援課	ひとり親家庭の経済的援助としての貸付、就労支援を切り口に申請者の状況把握をし、相談援助を実施します。	ひとり親家庭の経済的援助を行うことにより、生活状況を把握し総合的な支援につなげていった。	100%	実施を継続
3-7ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業	ひとり親世帯の子どもを対象にして、学習面・生活面の支援を実施して学習への動機づけ、学力の向上を目指し、貧困の世代間連鎖を防止します。	P.47	子ども家庭部	子育て支援課	学び舎「Eール」を開催し、ひとり親世帯の中学生を対象にして、学習面・生活面の支援を実施。中学生の教室型在籍者30名	学習への動機づけ、学力の向上を目指し、特に中学3年生の進学への支援を行うことができた。	100%	実施を継続
3-8子ども若者総合相談事業	子ども若者支援ワーカーが地域に出向き、様々な困難を抱える子どもや若者とその家族の多岐に渡る相談に応じ、関係機関と連携し、問題の重篤化を防いでいきます。	P.47	子ども家庭部	子ども若者課	新規相談件数 349件 支援回数 2,263回	アシスとおはなしは区立小中学校での告知を強化したことなどにより、新規相談件数、支援回数共に大幅に増加した。相談件数を増やし、それに比例して問題を抱えた子どもの発見件数を増やすことが重要。また令和4年9月よりLINE予約を導入し相談の間口を広げ、年度末までに87名の友達登録があった。今後はLINEでの情報発信を継続的に行うこと、またいかに登録者を増やせるかが課題と認識している。	100%	実施を継続
<b>重点施策4 働く人への支援</b>								

資料6 自殺対策計画進捗確認シート

4-1ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスフォーラムや写真展の開催により、「仕事と生活のバランスをとっていくことが心身ともに健全な暮らし方である」という意識を醸成します。	P.49	総務部	男女平等推進センター	写真展は過去最多の76作品の応募があり、前年度同様、講演会実施日に合わせて投票期間を設定したり、オンライン投票を実施した。ワーク・ライフ・バランスフォーラムは「介護」をテーマにした内容の講演会を行った。	写真展の応募人数・作品数は共に増加しているが、応募作品数が前年度に比べて41件増加しているのに対し、応募人数は10人しか増加していないことを考えると、より多くの区民にワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう工夫が必要だと考える。また、ワーク・ライフ・バランスフォーラムは、30代～80代以上までの幅広い世代の区民が参加し、好評だった。	80%	事業見直し	
4-2としまビジネスサポセミナー等事業	中小企業向けセミナーや研究会、事業者向けのとしまセミナー研究会において、長時間労働の是正、職場におけるメンタルヘルス等、自殺対策のテーマも取り入れれます。	P.50	文化商工部	生活産業課	中小企業の労働環境改善のため、関連機関である産業団体に補助金を交付、事業者向け労働関係セミナー・研修等の実施に協力した。	事業者が、セミナー受講により、職場環境改善の知識習得の機械を得ることにつながった。	100%	中小企業の労働環境改善のため、関連機関である産業団体に補助金を交付するとともに、事業者向け労働関係セミナーの実施に協力する。	
4-3企業と協働した啓発	企業を勤務する人向けに、ゲートキーパー養成講座の実施や、啓発ポスター・メッセージカード等の啓発素材の配布等を企業と協働で行います。	P.50	保健福祉部	保健予防課	東武鉄道・池袋警察署と協働し自殺予防キャンペーンを行い、リーフレットを約1,000部配布した。ゲートキーパー講座は区民や支援者向けを中心に行ったため、企業向けには実施できなかった。	自殺予防キャンペーンには民生委員・児童委員や、すずらんスマイルプロジェクトのメンバーも参加し幅広い層に啓発することができた。	50%	実施を継続	
4-4職員のメンタルヘルス対策の推進	区職員に対するストレスチェックの実施やメンタルヘルスに関するセミナーを開催します。	P.50	総務部	人事課	「職員こころの健康づくり計画」に基づき、6月ストレスチェックを実施。11月係長対象メンタルヘルスセミナーを開催。2月一般職員向けセルフケアセミナーを実施。精神科産業医面談を昨年度より6回増やし実施。	計画通り実施できた。引き続きメンタルヘルス不調の予防、早期発見に努めていく。	100%	実施を継続	
4-5職員のハラスメント防止対策の推進	職場におけるハラスメントを防止するため、ハラスメント防止研修の実施やハラスメント相談窓口を整備します。	P.50	総務部	人事課	4月、12月に管理職向け研修を実施。一般職員については9月に希望制で実施。人材育成ニュースを活用し相談窓口について周知し、相談の申出には速やかに対処した。	計画に沿って実施することができた。ハラスメント防止研修は工夫して実施することで更なる防止につなげるよう努める。ハラスメント相談窓口、相談制度についても引き続き整備、周知に努める。	100%	実施を継続する。	
4-6職員の労働環境の改善	区職員の仕事と生活の調和のとれた働き方を実現するため、超過勤務の是正及び年次有給休暇の取得促進に取り組んでいきます。	P.50	政策経営部 総務部	人事課	例年に引き続き超過勤務や年次有給休暇の取得については各個人で目標管理を実施した。また、令和5年4月からテレワークの本格導入を行った。	テレワークの本格実施に伴い、各課へテレワーク用端末の配布を実施した。次年度以降も引き続き、テレワーク体制の維持に努める。	100%	実施を継続する。	
<b>重点施策5 うつ病への対応及び自殺未遂者への支援</b>									
5-1精神保健に係る相談事業	専門医によるこころの相談、精神保健福祉士による家族問題相談、その他、保健師等の専門職が随時相談を実施し、適切な対応と治療への支援を実施します。	P.53	保健福祉部	健康推進課 長崎健康相談所	専門医によるこころの相談を18回、精神保健福祉士による家族問題相談を12回、その他、保健師等の専門職による随時の相談を実施。	精神保健に関する相談について、適切な対応と治療への支援を実施することができた。	100%	実施を継続	
5-2精神保健に係る地区活動	精神疾患の未治療や治療中断等で、自殺念慮のある方や生活の困りごとがある方に対して、地区担当保健師が関係機関等と連携し、相談支援を行ないます。	P.53	保健福祉部	保健予防課・健康推進課 長崎健康相談所	地区担当保健師による精神保健相談を通年実施し、必要に応じて専門相談、アウトリーチ支援事業の活用や関係機関等との連携により、精神科治療へつなげる活動をした。	精神疾患の未治療や治療中断等への相談対応を実施することで、自殺念慮のある方や生活の困りごとがある方への対応ができた。	100%	実施を継続	
5-3自殺未遂者支援活動	三次救急病院と連携して、救急搬送された自殺未遂者の支援を行い、地域での安定した生活が継続できるように支援していきます。	P.53	保健福祉部	保健予防課	新たに医療機関から紹介を受けたケースはなかったが、電話相談等で自殺リスクのある方に対応した。	医療機関からの紹介で支援につながる他に、警察からの連絡で支援につながることもあり、連携体制ができています。区内精神科、婦人科、救急医療機関に相談窓口リーフレットを送付し、事業周知を図った。	100%	実施を継続	
5-4医療従事者向け精神科連携講演会	在宅医療を行う医師向けに精神疾患についての講習会を行い、区の自殺対策や精神保健対策についても情報提供を行うことで支援体制を充実していきます。	P.53	保健福祉部	保健予防課	令和5年3月9日「コロナ渦におけるメンタルヘルスと自殺に関連した問題」講師：東京都福祉保健局 精神保健福祉センター 所長 平賀正司氏 「豊島区の自殺の現状と対策」 豊島区池袋保健所長 会場：Zoomにより開催 32名参加	区の自殺対策に関する周知の機会となり、医療機関との連携強化を図ることができた。	100%	実施を継続	